

令和4年度事業計画書

(目次)

	頁
I 獨協学園の概要	1
1. 建学の精神	1
2. 設置する学校(学部等)及び学生数	2
3. 収容定員充足率	3
4. 教職員数	3
5. 役員・評議員の概要	4
II 令和4年度事業計画の概要	7
1. 学園全体の事業概要	7
2. 学園本部及び学校別の事業概要	8
学園本部	8
獨協大学	10
獨協医科大学	15
姫路獨協大学	41
獨協中学・高等学校	56
獨協埼玉中学高等学校	61
III 令和4年度事業計画(計数編)	67
1. 令和4年度予算の概要	67
2. 経営の状況	71
3. 課題と今後の方針・対応策	71

I. 獨協学園の概要

1. 建学の精神

獨協学園は、明治14年(1881年)に設立された獨逸学協会にその端を発しています。その後、獨逸学協会学校が明治16年(1883年)に設立され、獨協中学・高等学校の母体となりました。以降、獨協大学が昭和39年(1964年)、獨協医科大学が昭和48年(1973年)、獨協埼玉高等学校が昭和55年(1980年)、姫路獨協大学が昭和62年(1987年)、獨協埼玉中学校が平成13年(2001年)に設立されました。なお、獨協医科大学は3病院と2看護専門学校を有しています。

学園各校は、「大学は、学問を通じての人間形成の場である(天野貞祐獨協大学初代学長)」という共通の精神を持ち、「各校の自主性、独自性を尊重しつつ、一つの法人として整合性をもって経営する」との経営方針のもと、学園内の連携を密にしつつ各校が独自に運営されています。

獨協学園は平成10年5月に最初の基本計画を策定し、以降2年ごとに見直しを行ってきました。令和4年度はこの見直しの年にあたり、内外の課題を把握し適切に対応すべく計画を策定してまいります。

令和4年度の諸事業については、引続き新型コロナウイルス拡大防止策が社会経済活動様式に与える変化を通じて学園内外に大きな影響を及ぼす中、本来学校法人が果たすべき時代を先取りした活動を行うべく、財務面の安定のみならず外部環境の変化等にもより柔軟に対応しうる強固な基盤づくりを図ってまいります。

2. 設置する学校(学部等)及び学生数

(各年度 5月1日基準)

獨 協 大 学			令和3年度実績				令和4年度計画			
学部・学科等	開設年度		入学定員	入学者数	収容定員	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
大学院	法学研究科	(昭和52年)	13	0	29	1	13	0	29	0
	外国語研究科	(昭和61年)	21	2	48	5	21	3	48	5
	経済学研究科	(平成 2年)	20	1	44	7	20	2	44	3
計			54	3	121	13	54	5	121	8
外国語学部	ドイツ語学科	(昭和39年)	120	139	480	575	120	142	480	566
	英語学科	(昭和39年)	250	279	1,000	1,138	250	296	1,000	1,147
	フランス語学科	(昭和42年)	95	112	380	464	95	112	380	428
	交流文化学科	(平成21年)	100	99	400	480	100	118	400	461
計			565	629	2,260	2,657	565	668	2,260	2,602
国際教養学部	言語文化学科	(平成19年)	150	174	610	736	150	174	610	720
経済学部	経済学科	(昭和39年)	280	331	1,120	1,313	280	331	1,120	1,286
	経営学科	(昭和41年)	280	338	1,120	1,304	280	331	1,120	1,314
	国際環境経済学科	(平成25年)	120	129	480	564	120	142	480	562
計			680	798	2,720	3,181	680	804	2,720	3,162
法学部	法律学科	(昭和42年)	210	225	840	953	210	249	840	939
	国際関係法学科	(平成11年)	75	91	310	355	75	88	310	351
	総合政策学科	(平成20年)	70	81	280	308	70	82	280	303
計			355	397	1,430	1,616	355	419	1,430	1,593
合 計			1,804	2,001	7,141	8,203	1,804	2,070	7,141	8,085

獨 協 医 科 大 学			令和3年度実績				令和4年度計画			
学部・学科等	開設年度		入学定員	入学者数	収容定員	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
大学院	医学研究科	(昭和54年)	41	31	164	163	41	41	164	153
医学部	医学科	(昭和48年)	120	120	720	742	120	120	720	730
大学院	看護学研究科	(平成24年)	10	7	20	17	10	10	20	20
看護学部	看護学科	(平成19年)	95	100	395	402	95	95	390	401
助産学専攻科		(平成23年)	10	9	10	9	10	10	10	10
合 計			276	267	1,309	1,333	276	276	1,304	1,314

獨協医科大学附属看護専門学校	(昭和49年)	100	82	300	282	100	100	300	282
獨協医科大学附属看護専門学校三郷校	(平成27年)	80	84	240	246	80	80	240	249

姫 路 獨 協 大 学			令和3年度実績				令和4年度計画			
学部・学科等	開設年度		入学定員	入学者数	収容定員	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
大学院	言語教育研究科	(平成 3年)	15	0	30	2	15	1	30	1
	法学研究科	(平成 3年)	10	6	20	9	10	3	20	9
	経済情報研究科	(平成 5年)	10	1	20	4	10	1	20	2
計			35	7	70	15	35	5	70	12
外国語学部	外国語学科	(平成20年)	-	-	-	-	-	-	-	-
法学部	法律学科	(昭和62年)	-	-	-	1	-	-	-	-
経済情報学部	経済情報学科	(平成20年)	-	-	-	1	-	-	-	1
人間社会学群		(平成28年)	180	140	920	665	180	130	820	619
医療保健学部	理学療法学科	(平成18年)	40	46	160	181	40	40	160	175
	作業療法学科	(平成18年)	40	21	160	82	40	15	160	77
	言語聴覚療法学科	(平成18年)	20	25	80	74	20	15	80	67
	こども保健学科	(平成18年)	-	-	50	18	-	-	-	2
	臨床工学科	(平成18年)	40	12	160	93	40	15	160	84
計			140	104	610	448	140	85	560	405
薬学部	医療薬学科	(平成19年)	100	23	600	318	100	25	600	251
看護学部	看護学科	(平成28年)	80	62	320	271	80	60	320	246
合 計			535	336	2,520	1,719	535	305	2,370	1,534

獨協中学・高等学校	令和3年度実績				令和4年度計画			
	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
中学校 (昭和23年)	200	227	600	648	200	210	600	645
高等学校 全日制課程 (昭和23年)	300	200	900	583	300	191	900	580
	(200)		(600)		(200)		(600)	
合 計	400	427	1,200	1,231	400	401	1,200	1,225

獨協埼玉中学高等学校	令和3年度実績				令和4年度計画			
	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
中学校 (平成13年)	160	177	480	492	160	160	480	493
高等学校 全日制課程 (昭和55年)	320	337	960	990	320	339	960	973
合 計	480	514	1,440	1,482	480	499	1,440	1,466

学 園 全 体	令和3年度実績				令和4年度計画			
	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
総 合 計	3,675	3,711	14,150	14,496	3,675	3,731	13,995	14,155

3. 収容定員充足率
(大学院・助産学専攻科除く)
(単位:%)

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 計画
獨 協 大 学	129.9	128.9	126.6	122.5	116.7	115.1
獨 協 医 科 大 学	104.3	102.9	101.5	99.9	102.6	101.9
獨協医科大学附属看護専門学校	100.7	101.0	100.3	101.7	94.0	94.0
獨協医科大学附属看護専門学校三郷校	110.0	110.0	105.0	102.5	102.5	103.8
姫 路 獨 協 大 学	67.6	68.4	70.7	71.4	69.5	66.0
獨協中学・高等学校	1,500	82.3	81.7	81.1	80.5	82.1
(1,200)	102.9	102.2	101.4	100.7	102.6	102.1
獨協埼玉中学高等学校		109.0	109.0	106.4	103.4	101.8

4. 教職員数

	専任教員数			専任職員数		
	令和3年度 実 績	令和4年度 計 画	増 減	令和3年度 実 績	令和4年度 計 画	増 減
学園本部	-	-	-	10	10	0
獨協大学	213	212	△ 1	153	156	3
獨協医科大学						
(医科大学)	715	583	△ 132	165	162	△ 3
(大学病院)	16	0	△ 16	1,904	1,945	41
(埼玉医療センター)	335	278	△ 57	1,651	1,744	93
(日光医療センター)	30	35	5	279	292	13
(看護専門学校)	21	19	△ 2	4	3	△ 1
(看護専門学校三郷校)	20	21	1	5	4	△ 1
小 計	1,137	936	△ 201	4,008	4,150	142
姫路獨協大学	160	156	△ 4	62	59	△ 3
獨協中学・高等学校	57	60	3	8	8	0
獨協埼玉中学高等学校	64	67	3	10	10	0
合 計	1,631	1,431	△ 200	4,251	4,393	142

5. 役員・評議員の概要

【理事・監事】

役職名	氏 名	寄付行為の選任条項	勤務区分	法人内の役職
理事長	吉 田 謙一郎	第6条第1項第1号	常 勤	獨協医科大学学長
理 事	山 路 朝 彦	第6条第1項第1号	常 勤	獨協大学学長
理 事	柳 澤 振一郎	第6条第1項第1号	常 勤	姫路獨協大学学長
理 事	上 田 善 彦	第6条第1項第1号	常 勤	獨協中学・高等学校校長
理 事	尾 花 信 行	第6条第1項第1号	常 勤	獨協埼玉中学高等学校校長
理 事	大 西 純 一	第6条第1項第2号	非常勤	
理 事	黒 沼 幸 雄	第6条第1項第2号	非常勤	
理 事	木 原 正 義	第6条第1項第2号	非常勤	
理 事	鈴 木 一 郎	第6条第1項第2号	非常勤	
理 事	岡 崎 和 彦	第6条第1項第2号	非常勤	
理 事	児 嶋 一 男	第6条第1項第3号	常 勤	獨協大学副学長
理 事	荒 巻 正 行	第6条第1項第3号	常 勤	獨協大学事務局長
理 事	平 田 幸 一	第6条第1項第3号	常 勤	獨協医科大学副学長
理 事	小 橋 元	第6条第1項第3号	常 勤	獨協医科大学副学長
理 事	窪 田 敬 一	第6条第1項第3号	常 勤	獨協医科大学病院長
理 事	奥 田 泰 久	第6条第1項第3号	常 勤	獨協医科大学埼玉医療センター病院長
理 事	若 松 昭 豊	第6条第1項第3号	常 勤	獨協医科大学事務局長
理 事	道 谷 卓	第6条第1項第3号	常 勤	姫路獨協大学副学長
理 事	長 野 義 明	第6条第1項第3号	常 勤	姫路獨協大学事務局長
理 事	佐 藤 均	第6条第1項第3号	常 勤	学園本部事務局長
理 事	和 田 達 也	第6条第1項第4号	非常勤	
理 事	猪 口 雄 二	第6条第1項第4号	非常勤	
理 事	梶 山 皓	第6条第1項第4号	非常勤	
理 事	小 代 晶 弘	第6条第1項第4号	非常勤	
理 事	田 中 壮一郎	第6条第1項第4号	非常勤	
理 事	岡 田 兼 明	第6条第1項第4号	非常勤	
理 事	角 藤 和 久	第6条第1項第4号	非常勤	

以上理事現員 27 名

監 事	桑 原 克 也		常 勤	
監 事	沼 尾 利 郎		非常勤	
監 事	岡 原 宏 一		非常勤	

以上監事現員 3 名

(注) 令和4年3月1日現在

【評議員】

役職名	氏 名	寄付行為の選任条項	法人内の役職
評議員	板 倉 朋 世	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協医科大学附属看護専門学校校長
評議員	伊 藤 公 三	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協医科大学事務局次長兼企画広報部長
評議員	井 上 清 美	第 26 条第 1 項第 1 号	姫路獨協大学副学長
評議員	大 野 雅 夫	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協大学事務局施設事業部長
評議員	岡 垣 知 子	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協大学副学長
評議員	緒 方 雅 史	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協学園本部事務局総務部長
評議員	金 子 昌 子	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協医科大学副学長
評議員	倉 橋 透	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協大学経済学部長
評議員	小 林 佳志子	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協医科大学附属看護専門学校三郷校校長
評議員	坂 本 悦 男	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協医科大学病院事務部長
評議員	島 貫 健 二	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協学園本部事務局総務部次長
評議員	鈴 木 淳 一	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協大学法学部長
評議員	須 藤 憲 視	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協埼玉中学高等学校教頭
評議員	角 田 隆 雄	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協医科大学事務局総務部長兼経理部長
評議員	内 記 博 隆	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協埼玉中学高等学校事務長
評議員	中 嶋 佐恵子	第 26 条第 1 項第 1 号	姫路獨協大学言語教育研究科長
評議員	中 元 隆 明	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協医科大学日光医療センター統括管理者
評議員	西 浦 彰	第 26 条第 1 項第 1 号	姫路獨協大学教務部事務部長
評議員	西 澤 淳	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協学園本部事務局財務部長
評議員	沼 田 景 三	第 26 条第 1 項第 1 号	姫路獨協大学医療保健学部長
評議員	延 藤 博 隆	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協大学事務局経理部長
評議員	春 木 宏 介	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協医科大学埼玉医療センター副院長
評議員	坂 東 広 明	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協中学・高等学校教頭
評議員	藤 原 正 彦	第 26 条第 1 項第 1 号	姫路獨協大学事務局次長
評議員	松 田 泰 至	第 26 条第 1 項第 1 号	姫路獨協大学経済情報研究科長
評議員	安 隆 則	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協医科大学日光医療センター病院長
評議員	安 井 一 郎	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協大学国際教養学部長
評議員	大 和 大	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協中学・高等学校事務長
評議員	山 本 一 範	第 26 条第 1 項第 1 号	姫路獨協大学法学研究科長
評議員	山 本 直 樹	第 26 条第 1 項第 1 号	姫路獨協大学薬学部長
評議員	油 谷 康 史	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協大学事務局次長兼総務部長
評議員	渡 部 重 美	第 26 条第 1 項第 1 号	獨協大学外国語学部長

【評議員】

役職名	氏 名	寄付行為の選任条項	法人内の役職
評議員	新 井 雅 安	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	大 西 純 一	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	沖 山 秀 司	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	霞 末 浩 二	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	木 原 正 義	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	黒 沼 幸 雄	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	佐 藤 君 江	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	佐 藤 祐 一	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	鈴 木 達 也	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	須 藤 明 弘	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	武 本 錠 治	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	玉 山 栄 一	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	永 島 健 次	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	古 市 照 人	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	谷田貝 茂 雄	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	山 本 英 雄	第 26 条第 1 項第 2 号	
評議員	青 山 雅 彦	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	浅 井 昌 志	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	梅 津 正 樹	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	岡 崎 和 彦	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	木 津 雅 晟	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	小 菅 一 弥	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	鈴 木 一 郎	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	田 中 義 正	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	長 弘 之	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	土 門 香	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	中 山 智 雄	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	松 尾 一 可	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	丸 山 泰 幸	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	水 沼 久 夫	第 26 条第 1 項第 3 号	
評議員	村 瀬 利 浩	第 26 条第 1 項第 3 号	

以上評議員現員 63 名

(注) 令和 4 年 3 月 1 日現在

Ⅱ. 令和4年度事業計画の概要

1. 学園全体の事業概要

(1) 令和3年度の主な事業実績

獨協学園では、平成10年度から中長期計画を策定しています。令和3年度は、「獨協学園第12次基本計画(2020年度)」の初年度にあたり、諸課題に対して学園本部及び各校が緊密に連携し取り組みました。

主な事業実績としては、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大が未だ収束への道筋が見通せない中、各校においては学生生徒の安心安全を最優先に考え、学びを継続させ教育の質を確保すべく対面授業と遠隔授業(オンライン授業)の組合せや奨学金事業等の継続実施など、創意工夫しながら学修支援に積極的に取り組みました。また、各病院においては引続き新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図りながら医療提供体制の確保に努めました。加えて、安全で質の高い医療を提供するため既存施設設備の改修・更新を着実に実施しました。これらの取り組みにより、学生生徒の確保に努めるとともに、地域に密着した教育機関、研究機関及び医療機関としての責務を果たしてまいりました。

また、姫路獨協大学については開学以来の地域に根差した運営を強化・発展させるため、姫路市に対し公立大学法人化に関する要望書を提出しました。

(2) 令和4年度の予算編成方針

獨協学園は、各校が連携して教育・研究・医療を通じて地域や社会へ貢献しながら、各校では原則としてそれぞれの事業活動収入及び着実な償還計画のある借入金の範囲内で収支予算を編成しております。学園が有する人的・知的資源を有効に活用して学園内の協力関係をさらに深め、また外部との連携を図ることにより、特色ある学校経営を進めてまいります。

令和4年度は、近年の少子化、文教政策の変化等、学校法人を取り巻く経営環境が厳しさを増している状況に加え、当学園の経営に大きく影響する診療報酬改定の年にあたり全体でマイナス改定となることが予想されます。新型コロナウイルスの感染及び拡大リスクの継続とも相まって、先行きが見通し難い中での事業運営となります。

このような状況下、令和4年度は中長期計画である「獨協学園第13次基本計画(2022年度)」の策定の年にあたります。第12次基本計画で予定した事業を着実に実行しつつ、外部環境に機敏に対応し、各校において引続き教学面、施設設備面及び学生サービス面の充実を図り、地域に密着した教育機関、研究機関及び医療機関としての責務を果たし地域貢献を実現します。また、ガバナンス強化と積極的な情報公開を進めることで、広く社会から評価されるよう努めてまいります。

2. 学園本部及び学校別の事業概要

〔学 園 本 部〕

(1) 予算編成方針

1) 令和3年度の主な事業実績と課題

令和3年度は、コロナ禍継続の中で、学園危機管理体制の一環として理事会及び評議員会への書面出席を引続き可能とするなど昨年度変更した寄附行為に基づいた対応を行いつつ、緊急時における情報集約化体制の確立にも着手しました。また、獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構については令和4年4月の開設に向けた準備を具体的に進めました。

内部監査室では、教学マネジメント項目のうちの「内部質保証にかかるPDCA サイクルの実施検証」と、震災後10年を経過した節目にあたることから「防災準備、BCP」についての2点を大きなテーマとして取り組んだ他、過年度監査指摘事項集中フォローの2年目として平成25年～平成27年および平成31年の指摘事項のフォローを実施しました。

獨協学園史資料センターでは、研究年報第11・12合併号を発刊した他、外部機関等への調査協力・資料提供を実施しました。また、新たに日独交流160周年企画展や学園広報に資する情報発信について、準備を進めました。

一方で、更なる危機管理体制の構築や内部統制の体制整備、学園内外に対する情報発信力の強化については継続課題としています。

2) 令和4年度の予算編成方針

令和4年度は、平成10年度から策定している中長期計画「獨協学園第13次基本計画(2022年度)」の策定年度にあたり、学園の諸課題を想定しつつ計画を策定してまいります。

前年度と同様に新型コロナウイルスへの感染及び拡大リスクの低減を図りながらの事業運営が前提となります。学園本部としては、引続き学園危機管理体制の構築を図りつつ、基本計画の諸事業を実現すべく積極的な各種情報発信により、従来以上に各校と密に連携・協働及び認識の共有化を図り、国内有数の伝統ある学園としてブランド力向上と困難な諸課題に対して、学園内の叡智を結集して取り組むとともに、補助金等外部資金獲得支援など各校の取組支援により一層踏み込んでまいります。

加えて、厳しい情勢にある姫路獨協大学に関して学園本部としても支援活動を強化しつつ、将来を見据え学園本部自身も諸経費削減のみならず一部職位の賞与支給率見直しを実施するなど人件費削減にも着手し、さらなるコスト見直し等も含めた在り方を検討していくこととします。

(2) 令和4年度事業計画

事業名	事業内容
1) 理事会、評議員会、学園運営会議等の運営	1) 学園内の意思決定機関等の運営 7月開催の理事会については各校持ち回り開催(獨協中学・高等学校で開催予定)
2) 「獨協学園第13次基本計画(2022年度)」の策定	2) 基本計画策定委員会夏季集中討議(3日間)の実施
3) 学園ガバナンス、学園危機管理体制の構築に向けた取り組みの継続	3) 学園経営上の種々のリスクを想定し、理事会及び学園各校と連携した対応により、緊急時における理事長への情報の集約化を図り、必要な体制構築と学園内外に対する情報発信
4) 姫路獨協大学を始めとする学園の諸課題への対応	4) 姫路獨協大学の改革に向けた取組についての支援(含む対外交渉等)及び、学園各校への災害時等における状況に応じた財政的支援等の検討及び実施
5) 獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構の運営(2022年4月開設予定)	5) 機構開設後の新県立病院、県立大学、獨協医科大学、姫路獨協大学と連携した教育・研究活動の適切な実施(賃料補助として姫路市から補助金30百万円交付)
6) 社会的責任への対応	6) 学校法人の社会的責任として学園を挙げて、障害を有する方への雇用機会の確保と、持続可能な社会を創出するため継続的な省エネ対策等の温暖化防止策を継続推進
7) 諸規則の見直し	7) 学園の諸課題及び法令改正等へ適時適切に対応するため、法令等改正時にとどまらず広く社会情勢の変化を見極めつつ諸規則の見直しを随時図る
8) 内部監査計画に基づく監査の更なる充実、監査結果の理事会報告	8) 内部質保証PDCAサイクル開始状況のフォロー 情報セキュリティ、ネットセキュリティ対応の課

	題抽出 新任監査員への研修強化
9) 獨協学園史資料センターの 広報力強化	9) 学園資料の収集・整備・保守管理・アーカイブ化、企画展実施・研究年報発行等に加え、SNS を通じ学園内外へ広く獨協ブランドを発信
10) 学園内外に対する時宜を得た 情報発信力の強化	10) 各校へ向けた関連法改正や補助金等外部資金獲得支援を含む各種情報発信力強化に加え、ブランド力向上を意識した学園史資料センター等も活用した対外発信力の強化

〔獨 協 大 学〕

(1) 予算編成方針

1) 令和3年度の主な事業実績と課題

①令和3年度は、大学基準協会による第3期認証評価(大学評価)を受審しました。書面審査後の実地調査は、新型コロナウイルス感染防止のため Zoom による遠隔調査となりました。12月中旬に協会から「評価結果(委員会案)」が提示され、改善課題・指摘事項等を含みながらも「適合」の判定が示されました。1月の本学からの意見具申を経て、3月に「評価結果」が通知・公表される予定です。「評価結果(委員会案)」では、内部質保証を中心として諸課題が指摘されており、今後さらに積極的に改善に取り組むことが求められています。

コロナ禍の下での遠隔授業は2年目を迎え、大学教育の有効な手段のひとつとして認識されるようになりました。今後は、対面授業と遠隔授業の組み合わせによる、より効果的な授業の展開が期待されており、教授方法の検討、遠隔ツールの統一、情報環境整備等を進め、学修成果・教育成果の検証につながる一連の仕組みづくりが課題です。

②学生支援の強化については、障がいのある学生等を組織横断的に支援するために学生支援連絡会を設置すると共に、学内の支援体制や具体的な支援の事例を掲載した『障がいのある学生支援ハンドブック』を発行しました。また、災害時の安否確認サービスの範囲を拡大し、学生にも適用しました。

③組織・人事に関する管理運営面では、同一労働同一賃金政策への対応のため就業規則の一部を改正しました。また、労働時間・休暇等の管理と正確な出退勤

時刻の把握を目的として、就業管理システムの導入と共にタイムレコーダーを設置しました。

④施設関係では、URから購入した土地への獨協大学セミナーハウス(仮称)の建設計画を進め、設計が完了しました。厳しい財政状況の中、建築費用と維持管理費用圧縮の工夫が課題です。

⑤コロナ対策関連では、獨協医科大学・同埼玉医療センターの支援の下、8月下旬から10月上旬の期間に学内で2回のワクチン職域接種を実施し、合計7,841名が接種を受けました。

2) 令和4年度の予算編成方針

令和4年度は、第12次基本計画上、経常的な支出以外に UR 校地施設の建設、天野貞祐記念館 GHP 更新、東棟 AV 機器更新、図書館自動書庫大規模保守を想定しているほか、長年遊休施設となっていた新甲子セミナーハウスの解体を見込んでいます。このような特殊要因により令和4年度は赤字となることは避けられません。

令和4年度の予算申請にあたっては、昨年までのような各課一律での削減は求めず、「令和3年度予算配賦額を上限」としました。予算編成にあたっては、個々の予算を精査したうえで業務の縮小や廃止を含めた全学的調整を図り、一方、将来への先行投資、経費削減につながる施策に対しては、必要な予算措置を講じました。

令和4年度において従来の予算編成の全体見直しを行い、本学の財政を今後の入学者数に即した支出規模に転換するための計画立案期としたいと考えています。

(2) 認証評価への対応

1) 学生の受入

大学・各学部・学科・研究科の AP(入学者受入れ方針)に則り、学生の受入れを行います。目標入学者数は、入学定員の1.18倍とします。編入学生が少ないことについては、受入れ枠を設定している国際教養学部、法学部国際関係法学科の定員を通常の入学定員に振替えることを検討しています。また、大学院の充足率の改善に向け、各研究科の枠を超えて大学院全体で、現行カリキュラムの再検討、学修・研究環境改善、修了後の進路支援を含めて、将来構想を検討していきます。

2) 教育課程・学修成果

本学の内部質保証システムの「実質化」については、これから取り組むべき課題は多く、教学マネジメントを確立するための体制整備の一環として、自己点検・評価及び内部質保証推進委員会の下に「教学課程委員会」を設置しました。今後、内部質保証関連の委員会を中心として全学的に「学修成果・教育成果の把握・可視化」、「組織的かつ体系的な FD・SD 活動の進展」、「教学 IR 体制の確立」に取り組みます。

また、現行の授業カリキュラムを抜本的に見直し、DP(学位授与方針)に即した新カリキュラムを2024年度から施行するための作業を進めます。その一環として、本学の外国語教育の状況や学びの実態を把握し、より良い外国語教育の施策に活用するため、学生を対象に「外国語教育に関するアンケート」を15年ぶりに実施します。

教育に関しては、学生の主体的参加を促す授業形態、コロナ禍で飛躍的に進んだ ICT 活用型授業の展開等について、授業内容及び教授方法の検討を進め、更なる改善、向上につなげます。

3) 学生支援

学生サポート体制の整備では、障がいのある学生、LGBTQ の学生にも対象を広げ、学生支援連絡会を中心に全学横断的な支援を行います。また、休学・退学者数の減少をめざして関連部署間のサポート連携強化を図ります。

コロナ禍で留学は受入れ・送出し共に難しい状況が続いていますが、「獨協大学の国際化推進のためのアクションプラン2021」に基づいて2022年度の活動を進めます。キャリア支援については、コロナの影響下で就職活動が滞らないよう、工夫を凝らした各種サポートを継続して実施していきます。

4) 管理運営(人事・組織改革・社会貢献・社会連携)

人事面では、引き続き適正な人件費比率の管理に努めます。組織については、大学改革の基礎となる IR 実施体制の整備を含む再編を検討・実施します。財務面では、寄付金については新規に寄付金募集の組織を作り、加えて補助金等の外部資金獲得強化に努めます。また、予算編成、支出管理にあたって目標とする具体的な財務比率等を掲げるよう努め、財政基盤の強化と特定資産の積立率の向上を図ります。

オープンカレッジをはじめとする地域貢献、近隣自治体との連携協力も継続します。併せて、埼玉県 SDGs パートナーの登録大学として、持続可能な社会へ向けて環境教育、省エネ・省 CO2等の各種活動を展開していきます。

(3) 令和4年度事業計画

事業名	事業内容
＜第3期認証評価への対応＞ 第3期認証評価の受審結果への対応	大学基準協会による第3期認証評価の受審後の「改善課題」及び指摘事項への対応
内部質保証サイクルの確立	「獨協大学内部質保証方針」に則った内部質保証の実質化への取り組み
＜教育力の強化＞ 現行カリキュラムの改正準備	2024年度施行予定の新カリキュラムに向けた

オンライン教育の活用 自律学修支援の推進 学生の学修実態と成果の把握 ＜学生支援の強化＞ 学生サポート体制の整備 ＜入試制度の強化＞ 学生数の確保と厳格な定員管理 志願者数の確保 広報力の強化 ＜国際化推進＞ 「獨協大学の国際化推進のためのアクションプラン2021」の推進 ＜組織人事＞ 組織再編	現行カリキュラムの抜本的見直し 対面授業にオンライン教育を組み合わせることによる教育効果の向上 ソフト・ハード両面におけるアクティブ・ラーニング型授業の推進による教育力の強化 教学マネジメントの確立に不可欠な「学修成果・教育成果の把握、可視化」への取り組み 「支援を必要とする学生へのサポート体制整備検討部会答申」に基づいた学生支援連絡会による施策の検討と具現化 目標入学者数の確保のため、繰上合格制度の効果的活用 魅力ある大学案内、オープンキャンパスの充実、学外説明会・高校訪問への積極的参加、Web の充実他による総合的入試戦略の強化(目標20,000人) 広報の費用対効果を高めるための入試広報と大学広報の効果的統合 大学の国際化の推進に関する2022年度計画の遂行 組織再編の検討と実施(IR 実施体制の整備を含む)
---	--

諸手当、選択定年退職者の特別加算「率」の見直しと再雇用制度の新設検討	諸手当、選択定年退職者の特別加算率の見直し、高齢者雇用安定法施行等社会の変化に合わせた再雇用制度の新設検討
<施設の適正維持管理と資産の有効活用> 既存施設設備のメンテナンス	計画的メンテナンスの実施による施設の適切な維持管理(主に GHP(天野貞祐記念館)を中心にその他経年による更新を実施)
UR校地施設の建設と運用準備	獨協大学セミナーハウス(仮称)の建設と運用計画の策定
遊休用地・施設の整理	新甲子セミナーハウス解体及び同用地売却 八丈島の用地売却
<財務> 新規寄付金募集開始	新たな寄付金募集事業の実施
経常費補助金の獲得拡大	主に「教育の質に係る客観的指標」における着実なポイント加算
学納金改定に向けた準備	学納金改定に向けての調査及び制度設計
<その他> SDGs への取り組み	埼玉県SDGs パートナー登録後の啓発を含む各種取り組み
大学全額出資会社(獨協アカデミックサポートサービス(株))の積極的活用	現行業務の見直しと、大学全額出資会社への新たな委託業務の選定

〔獨 協 医 科 大 学〕

(1) 予算編成方針

1) 令和3年度の主な事業実績と課題

本学は建学の精神に則り「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師及び看護職者を育成する」ことを教育の基本理念とし、各学部・研究科等それぞれ教育目標を掲げ、その実現のために、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定め、定期的にそれらの適切性・整合性等の検証を行っています。さらに、「学生、教職員、地域にとって魅力のある大学」、「未来を拓く良質な医療人育成のもと輝き続ける大学」をミッションとし、本学の使命である「教育・研究・診療」を更に充実させるため、令和3年度においては、①高大接続、高大連携の取組み②研究支援制度の継続・拡大③地域社会との共創体制構築④3病院のスマート化を図ることを大学運営に関する基本方針としました。

国内の新型コロナウイルス感染症対策は、ワクチン接種が進み行動制限が徐々に緩和されるなど、新たな段階に進みつつありますが今後も感染の拡大は繰り返すものと予想されます。このような社会・経済活動が制限される中であって、本学ではWithコロナを「教育・研究・診療の更なる変革を進めるチャンス」と捉え、万全の感染対策と新たな生活様式を継続しながら、第12次学園基本計画及び令和3年度予算に基づく各種事業計画の遂行に取り組んでいます。

教育面においては、感染リスクに配慮した上で、対面授業（一部オンライン授業含む）を再開し、アクティブ・ラーニング（反転授業）を主体とした教育を展開し、医学部・看護学部ともにeポートフォリオを活用した学修成果の可視化を図っています。6月には希望する学生のワクチン接種が終了（全学生の約92%超）し、昨年中止となった「獨医祭」をホームページに特設サイトを開設しオンライン形式で開催するなど、学生生活も創意工夫を凝らし新たな可能性に向けて取り組んでいます。さらに教学IRセンターでは、学修成果や学生生活等に関する各種データをファクトシートに取りまとめホームページに公表し、社会に向けた情報提供の推進と授業やカリキュラムの改善に繋がっています。

診療面においては、3病院とも各種加算の獲得に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症に対する適切な診療体制が構築され、外来・入院患者数、収益ともに前年度上期を上回る順調な推移を示しております。また、通常の診療業務と並行しながら、職域接種を始めとする各機関からの接種要請に対し医師・看護師の派遣を行うなど、積極的な地域医療の貢献に努め、さらに、大学病院では試験的にAmiVoice（次世代音声入力システム）を導入し、埼玉医療センターでは病院敷地内に保険調剤薬局の設置、国産手術支援ロボット『hinotori™サージカルロボットシステム』を東日本で初めて導入するなど、業務の効率化と患者サービスやQOLの向上を図

りながら、AI、IOTや5Gなどのテクノロジーを駆使した次世代型医療の推進に取り組んでいます。

研究面においては、「共同研究の推進」と「競争的外部資金の獲得」に向けて、先端医科学統合研究施設を中心とした積極的な取り組みを展開した結果、令和3年度科学研究費助成事業(科研費)は、140件(総額2億5百万円)が採択され、前年比19件増(25百万円)となりました。また、文科省が公募した「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」において採択(全国の国公立大学252件の内、54件が採択)された本学の事業(「データ一元管理とAI解析を用いた学修の最適化と無限学習を目指す大学改革事業」)も学内組織が整備され、メインプロジェクトとなるポータルサイトの製作に取り組みました。

その他の事業として、学長直属の組織として再編された地域共創看護教育センターでは、「感染管理認定看護師教育課程(B課程)」の申請を7月に行い、開設に向けた整備を行っています。また、看護学研究科に博士後期課程を設置(令和5年4月開設予定)するための準備室を立ち上げ、認可申請に向けた検討を開始しました。

施設整備面においては、日光医療センターの移転新築工事が着工となり、令和5年1月の開院に向け順調に進捗しています。さらに、創立50周年記念事業である総合教育研究棟(仮称)の新築は、現在、基礎医学移転WG、ラーニング・コモンズWG、教室関係移転WGによる意見を踏まえ、基本計画を策定している段階であり、同事業の一部にあたる看護学部棟の増築についても、事業全体のスケジュールを踏まえ、令和4年6月の着工に向けた検討を進めています。

これらの取り組み(上期実績)を基に作成した「令和3年度予算実行見込」によると、収入については、経常費等補助金(新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金含む)、寄付金(現物寄付含む)、医療収入などの増加により予算を上回る見込みとなります。支出については、人件費が減少する一方で、医療経費については、医療収入に比例し増加する見込みです。この結果、基本金組入前当年度収支差額は予算比を大幅に上回る収入超過となる見通しです。

ただし、下半期に向けては、新型コロナウイルス感染拡大等の影響が収束していない状況に鑑み、引き続き、緊張を緩めることなく本学の基本方針(「新型コロナウイルス感染症対策」)に基づく対応と行動が必要です。また、以下の予算編成方針に示すとおり、今年度以降、教育環境の整備を含めた各種大型事業計画の遂行に必要な財源(実質金融資産残高)を着実に確保し、本学の将来を構想する「NEXT50」に向けた礎を築く重要な時期を迎えます。

2) 令和4年度の予算編成方針

新型コロナウイルス感染症を始めとする様々なリスクに対し、適切かつ迅速な対応と対策を講じながら、安定した経営基盤を確立することは言うまでもありません。特に、教育・研究・診療・管理運営においては「スマート化」を推進し、業務の効率化と労

働環境の改善を図り「医科大学の価値を生かした大学経営」を目指します。さらに、高度・先進化する医師・看護職者の育成においては、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を踏まえ、Society5. 0(AI社会)で活躍できる人材を育成するために必要な教育環境の整備を段階的に進める必要があります、周年事業を始めとする各種大型事業がこれらに相当するものです。

このため、令和4年度の予算編成に当っては、学園予算編成方針及び第12次学園基本計画に基づき、令和3年度に実施した自己点検・評価結果を踏まえた事業計画を策定し、必要な措置を講じることとします。

なお、令和4年度は診療報酬改定年度にあたり、前回同様厳しい改定となることが予想されることから、予算編成においては、引き続き、様々な施策により増収対策の推進と経費削減に取り組むこととします。特に、新規事業については、周年事業に充当する財源確保を担保した上で策定し、財務状況の進捗(計画未達)によっては「取り止め、先送り」等を含めた経営判断を行います。各会計単位における施設・設備計画については、鋭意検討を行い適正な時期、内容により実施することと併せて「優先順位の明確化」を徹底し、加えて、教職員一人ひとりのコスト意識と総力で財政基盤の強化、安定化を確立できるよう努めることとします。

(2) 令和4年度予算のポイント

令和4年度予算は、教育・研究・診療の充実とそれを支える財政基盤の強化を図るべく、徹底した経費削減に努め、限りある財源をバランス良く配分できるよう配慮しました。各会計単位の重点施策は次のとおりです。

1) 医科大学関連

【教学関係】

両学部とも建学の精神に則り、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師及び看護職者を育成する」教育理念のもと、それぞれに教育目標を定め、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育課程を編成し展開しています。また、この3つのポリシーに加え、学生自らが能力の向上に取り組みながら成長を実感できるよう教育の改善・質の向上に取り組むとともに、学修成果に関する情報の公開と社会に対する説明責任を果たすため、アセスメント・ポリシー(学修成果及び成績評価に関する方針)を新たに定め、この4つのポリシーが効果的かつ有機的に機能するよう点検・評価を行っています。

令和4年度も引き続き「ポストコロナ社会とSociety5. 0(AI社会)」を見据え、教育のスマート化と新たな教授法の検討を行い、ITリテラシーと人間性(論理的思考や規範的判断力)を併せ持った学生教育の推進とともに、高大連携における高大接続の活性化によって多様で柔軟な教育プログラム(リメディアル教育、ラセン型全統

合カリキュラム、グローバル化に向けた英語力の強化等)の構築に両学部の独自性を持って取り組んで参ります。

①医学部

能動的学修(アクティブラーニング)の推進と授業の理解度を高めるため、令和3年度カリキュラムでは、第1学年から第4学年のコマ数を5～20%削減し、自己学習時間(事前学修)を確保しました。また、CBTのIRTスコアの引き上げや仮進級制度の廃止など、進級要件の見直しを図り基本的学力の向上に努めました。この他、学修成果を把握するため、CCやACCにおいてルーブリックを用いた形成的評価の導入や卒業時コンピテンシー及びマイルストーンの設定、さらに入学者選抜制度の見直し、学生支援相談の体制整備(ピアサポート)を図るなど、多岐に渡る自己点検・評価結果に対しPDCAサイクルを有効に機能させ改善を図りました。これらの取り組みについては、令和4年11月に「日本医学教育評価機構(JACME)」による分野別認証評価(実地調査)を受審し、更なる教育体制の整備・向上に繋げるよう取り組んで参ります。

令和4年度においても、本学のミッションを踏まえた様々な教育改革を進めるための経費として、一般的な経費以外にデータ一元管理とAI解析を用いた学修の最適化と無限学習を目指す大学改革事業経費、VRを活用した医学教育コンテンツ導入経費、アクティブラーニング推進事業(eラーニング教材の提供、ICTを活用した学生支援体制の整備)の経費、日本医学教育評価機構(JACME)受審経費を計上しました。

②看護学部

能動的な学修能力を育む「学修者本位の教育体制」と「IT機器を活用したアクティブラーニング」を主体とした教育カリキュラムを編成し、時代の変化に対応し、科学的知識に裏付けられた看護実践力と生涯にわたり学び続けていく専門職者の育成に取り組んでいます。特に、教育体制及びカリキュラム構成については、教学IRセンターと連携を図り、学生個々の学修成果の可視化や教育効果の検証を行い、学生自らが能力の向上と成長を実感できるよう取り組む一方で、3つのポリシーが適切に反映されているか点検・評価を行うため「教育の質を保証するためのガイドライン」を定めました。また、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(中央教育審議会答申)」における多様なミッションは、本学の将来を構想する「NEXT50」とも密接に関連し、加速化する看護教育の高度・先進化と社会や地域のニーズに対して柔軟かつ的確な対応が必要となります。このため、看護学研究科に博士後期課程の設置や学部定員の増員計画、地域共創看護教育センターを中心とした看護職者及び看護学生のキャリア形成の支援など、その基盤作りに向けて取り組む計画です。看護学部においても令和4年10月に「日本看護学教育評価機構(JABNE)」による看護教育分野別評価を受審する予定です。

引き続き、教育の質向上と各種取り組みを推進するために必要な経費として、一

般的な経費のほか、看護師・保健師国家試験対策としての模擬試験、特別講義等の経費、学生の海外研修経費、eラーニング教材作成システムの導入経費、日本看護学教育評価機構(JABNE)による分野別評価受審料を計上しました。

【管理運営費関係】

①創立50周年記念事業関連

総合教育研究棟(仮称)建設に伴う図書館の資料や書架の移動及び集密書架の設置経費を計上しました。また、同記念事業の積極的な広報活動を推進(各種媒体を通じたPRや記念DVD等の制作)するために必要な経費を計上しました。さらに、日光医療センター移転計画を円滑に進めるためのコンサルティング契約を継続します。この業務外注経費を計上しました。

②大学院看護学研究科(博士後期課程)開設関係

令和5年4月開設を目指している大学院看護研究科(博士後期課程)設置申請に係る補正申請業務支援のほか、教育研究環境の整備を進めるための経費を計上しました。

③姫路医療系高等教育・研究機構関連

令和4年4月に開設される同機構の建物の賃借に係る経費を計上しました。

④業務効率化の推進関連

ランニングコストの見直しと業務効率化の推進及び教職員サービスの更なる向上を図るため、雇用保険の申請手続きをWeb申請に切り換え、現行システムから総務省が運営する「e-Gov電子申請システム」にリンクするための構築費用を計上しました。同様に、教職員駐車場における利用者状況をWeb上でリアルタイムに把握・管理し運用するための経費を計上しました。

【施設関係工事】

看護学部の学生定員増を見据え、必要となる教室及び研究室の増設(看護学部棟増築工事)費用を計上しました。また、総合教育研究棟(仮称)の設計費として1回目の支払い分を計上しました。さらに、女子学生寮を中心に老朽化した寮室(教職員及び学生)のメンテナンスを図り、入居率向上を図るための経費を計上するとともに、放射線被ばく管理を行うための「放射線入域管理システム」を改修し、労働環境の整備を行う経費を計上しました。

2)大学病院関連

大学病院では、特定機能病院として「医療倫理の徹底、高度で良質な医療の提供、医療の進歩への貢献、連携医療の構築、良質な医療人の育成」の5つを理念として掲げ、日々高度かつ安心、安全な医療の提供を実践し、地域の基幹病院さらには地域がん診療拠点病院として、栃木県のみならず北関東圏の医療機関と連携を密にし、医療を推進しています。また、コロナ禍における感染症対策にも万全を期しつつ、各種事業計画を着実に遂行してきました。令和3年度においては、院内スマ

ート(ICT)化事業の一環として、一部の病棟にスマートフォンを導入し、ナースコールシステムの更新を図ったほか、スマートベッドを試験的に導入するなど、患者サービスの向上及び看護師等の負担軽減を図りました。この取り組みについては、継続案件として令和4年度も予算計上し、病院全体に導入を検討して参ります。医療材料の3病院統一により納入価格の引下げ等経費の大幅な削減を実現したほか、償還価格を意識した経費節減に向けた取組みを強化しました。医療収入においてもDPC制度のより高い評価を得るため、看護補助加算、医師事務補助体制加算組入等多くの施策を講じました。引き続き、教育・研究・診療の質向上に努め、大学病院としての機能充実、高度化を図りつつ、多様化する医療ニーズに対応するため、以下の通り予算を計上しました。

【経営基盤の強化・安定化】

令和4年度は診療報酬改定が行われる年であり、コロナ禍も相まってその動向がより注目される年度になります。令和3年度はコロナ禍での診療体制を継続し、ワクチン接種などの対策によりコロナウイルス感染者も減少し通常の診療体制へと戻りつつあります。医療収入面では、外来・入院とも加算による底上げとなったものの、一部(外来初診・再診・入院)加算が9月に終了したことから、令和4年度はDPC係数を更に高める対策を講じます。医師と医事系事務の連携を図り、事前に術式と加算内容をセット化することで加算もれの未然防止及び手術材料費の適正把握のため、医療材料カウントシステムを導入し診療報酬への反映及び迅速な請求等により請求もれを防止し、更なる収益力の強化と向上を目指した経営を行います。医療経費については、一部ジェネリック医薬品の製造停止によって業界の構図が大きく崩れ、医薬品の品薄が発生するなど予断を許さない状況が続いております。薬価上昇が見込まれるものの、医療物資管理委員会を中心にこれらの動向を注視しながら材料等の無駄を省く試みを実践することで、医療経費率は令和3年度見込みより0.7%縮減し40.5%としました。

【診療体制の整備】

当院は栃木県全域の3次救急医療の一端を担っている病院として高度な医療を提供する為、令和4年度も診療体制整備に力を入れ安心・安全で質の高い医療と患者サービスの提供を目指します。

①ガンマナイフの更新

既設ガンマナイフは導入から相当期間が経過しており、老朽化のため診療に長時間要していたことから、治療開始から完了までフルオートマチックであり、CTを装備し高精度の定位分割照射が可能となる同機に更新するための費用を計上しました。これにより、効率的かつ最先端治療の提供を行うとともに、近隣県からの紹介を含めた患者数の増加を図ります。

②手術支援ロボット(ダヴィンチ)の追加導入

現在、手術支援ロボットを1台導入しておりますが、令和3年度上半期だけでも

174件の実績がありました。令和4年度より保険適用範囲が拡がり、今後更なる需要が見込めることから、2台目導入分の費用を計上しました。

③薬剤部調剤室の整備

薬剤部調剤室のレイアウト変更を行い、部内会議を含めたミーティングルームのスペースを確保し、環境整備を行うための経費を計上しました。併せて、散剤分包機購入による効率的な運営を始め、オートクレーブ入替での滅菌環境構築に努めます。

【施設関係工事】

①手術室拡張工事

ハイブリッド手術に対応出来る手術室及びHCUを増設し、効率的手術の展開を図り、病院機能の強化を図るための経費を計上しました。

②新館熱源改修工事

施設・設備の老朽化への対応として3ヶ年計画の2年目工事費用を計上しました。化石燃料からの転換を図り、環境にやさしいエネルギー源の確保により省エネやCO2削減を図ります。

③ナースコールシステム更新

院内スマート化の継続事業として、看護師等が使用しているPHSをスマートフォンに切替える費用を計上しました。これにより、更なる患者サービスの向上及び業務負担の軽減を図ります。

3) 埼玉医療センター関連

埼玉医療センターでは、地域住民の信頼に応え、良質で安全な医療を提供するために「常に研鑽し患者の信頼にこたえる」を基本理念に掲げ、埼玉県東部地域の基幹病院として、地域の医療機関と連携しながら、高度先進医療と安全な医療の提供を担っております。令和3年度においては、パンデミックとなった新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、平成29年度より進めてきた既存棟リニューアル工事の完了に加え、9月には病院敷地内に保険調剤薬局を開局させ、これまで以上に患者中心医療の実践に向け医療サービスの向上を図りました。また、東日本で初めてとなる国産手術支援ロボット「hinotori™」を導入し、平成29年度より稼働している「ダヴィンチ」との2台体制とすることで、患者の身体的負担の少ない低侵襲治療をより推進し、根治性が高く合併症の少ない精緻な先端外科手術の遂行を可能とする体制を構築しました。令和4年度においても高度化・多様化する医療ニーズへの対応と地域貢献を図るため、以下の通り予算を計上しました。

【経営基盤の強化・安定化】

平成29年度より開始した既存棟の改修工事並びに外来リフォームが、令和3年度末を以って完了することから、看護師の安定した人員配置を図り、経営基盤の強化・安定化に努めて参ります。また、病床稼働率を令和3年度見込比2.4%増の88.

5%とした上で、効率的な手術室運営や診療報酬に係る加算・管理料等の新規取得を図ることで、さらなる医療収入の増加に努めて参ります。一方、医療経費については、従来の取引形態に囚われず、さらなる納入単価の抑制を検討するとともに、後発医薬品への切り替え継続、医療材料については償還価格に対する逆ザヤの解消や標準化を図り、物品調達に適正化を推進することとし、医療経費率の削減を目指します。

【診療体制の整備】

①医療設備機器の整備

導入済みの医療機器の老朽化に対する入替及び最新の医療に対応することを目的に、診療・検査機器等の新規・代替購入費を計上しました。

②血管造影装置の更新

心臓用血管造影装置の老朽化、経年によるサポート終了に伴う機器の更新を予定しており、必要な予算を計上しました。

③放射線管理機器の整備・更新

放射線機器の老朽化や医療ニーズの高まるMRI装置など、年々増加する検査数に対応すべく放射線関連機器の整備を進めます。診療の質向上や安全性を考慮し、必要な予算を計上しました。

【施設関係工事】

①管理棟(仮称)新築工事(4号館駐車場エリア内)

令和3年度に運用開始した保険調剤薬局の設置に伴う院内整備計画として、管理部門を集約化し診療部門との切り分けを行い、より効率化を図ることを目的に、4号館北側駐車場エリアに新棟の建設を予定しており、必要経費を計上(建設に伴うインフラ等盛替え含む)しました。

②高架下旧東武スポーツ跡地改修工事

高架下の旧東武スポーツ跡地を新規賃借し、職員ロッカー室の拡張や会議室、倉庫などとして利用するため、改修工事実施費用を計上しました。

③薬剤部改修工事

薬剤部調剤室拡充に伴う改修工事費用を計上しました。

4) 日光医療センター関連

日光医療センターでは、医科大学附属病院としての特性を生かし、かつ国際観光都市日光の基幹病院として、最新の医学技術と最先端の医療機器を備え、中規模病院の小回りの良さを利用して、地域が求める急性期医療と高度医療、そしてリハビリテーションを切れ目なく提供しています。特に急性期医療においては、「救急車を断らない病院」を目指し、救急患者の要請に対して95%以上の受入を目標に掲げ、医療スタッフが全力で取り組んでおります。当センターは、平成31年4月に設立された全国8番目、北関東初の地域医療連携推進法人「日光ヘルスケアネット」

に参加しました。令和3年度からは、医療機器共同利用を本格化し、医療機関相互の機能分担や連携を推進しています。新病院移転については、令和3年8月に着工となり、令和4年10月竣工、令和5年1月開院に向けて順調に進行しております。令和4年度においても引き続き地域医療に一層貢献し、新病院移転計画を着実に進めるため、以下の通り予算を計上しました。

【経営基盤の強化・安定化】

令和4年度予算については、引き続き新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を維持しつつ、医療収入においては、診療体制強化により外科系の実績が堅調であることから、入院単価59,000円(令和3年度見込比+1,298円)、外来単価14,000円(同△92円)としました。患者数においては、病院移転前後の減少要因を考慮のうえ、入院では1日平均患者数166.7人(令和3年度見込比+1.7人)で稼働率83.8%(同+0.9%)、外来では1日平均患者数388.9人(同△5.7人)としました。令和3年度に引き続き、救急車の積極的な受け入れ、病床稼働率の維持向上に取り組みます。医療経費率は、診療科の充実による手術の増加等を考慮し、令和3年度見込26.0%から0.7%増加の26.7%としました。今後とも三病院統括医療材料等共同購入検討委員会による共同購入・共同交渉および獨協メディカルサービスを活用したきめ細かな価格交渉を徹底し、経費節減に取り組みます。

【診療体制の整備】

①新病院移転に伴う医療機器整備の新設・更新・増設

移転に伴う眼科およびHCUの新設、MRI装置、CT装置、アンギオ血管撮影装置など大型放射線機器の増設や老朽化に伴う更新、全自動注射薬払出システムの更新など、医療機器の新設・更新・増設に必要な経費を計上しました。

②新病院のスマート化

新病院のスマート・ホスピタル構想に基づく診療体制の整備として、ナースコール連携システムの整備、スマートベッドシステムの導入など必要経費を計上しました。

③病室環境の整備

老朽化したベッドおよび床頭台の更新に係る経費を計上しました。

④医療情報体制の整備

新病院移転に伴う電子カルテの追加およびPOSレジの導入経費を計上しました。

【施設関係工事】

①新病院移転新築工事

令和4年10月末日に竣工予定の新病院に係る工事費を計上しました。

②新職員寮(ヴィラージュ日光)新築工事

新病院の隣地に建設する職員寮の新築工事費を計上しました。

③職員駐車場工事

新病院の職員駐車場工事費を計上しました。

④アメニティ棟新築工事

新病院に隣接して共同研究室・共同実験室およびコンビニエンスストアやレストランを備えるアメニティ棟の新築工事費を計上しました。その他院内ネットワーク敷設工事費などを計上しました。新病院においては、地域に先駆けたスマート・ホスピタルを構築するほか、患者用駐車場にはカーポート型太陽光発電システムを導入し、患者の利便性向上を図りながら、環境にやさしい再生エネルギーの活用を実現します。

5)看護専門学校(壬生校)関連

附属看護専門学校では、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護師を育成する」ことを教育の理念としています。令和4年度から開始される第5次カリキュラム改正を受け、本学の理念、本校の教育理念、ディプロマ・ポリシーを照合し、高度急性期から地域・在宅医療を見据えて、幅広く対応できる質の高い看護師を育成するため、生活の基盤である地域を理解する能力、多職種と連携・協働する能力、臨床判断能力さらに保健指導能力の育成を重視した教育課程を編成しました。また、全国的な看護師不足が広がる中、本学においても看護師確保が困難な状況であり深刻な問題となっていますが、本校では大学病院・埼玉医療センター・日光医療センターを卒業後の主な勤務先として、将来を担う人財を毎年数多く送り出しています。令和4年度においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、臨床看護実践能力の向上を図り、広く社会一般の人々から信頼される看護師を育成するため、以下の通り予算を計上しました。

【教学関係】

①実習経費

臨床実習を通して、知識・技術・態度を学び、あらゆる年齢・健康レベルの人への看護が実践できることを目的として、病院や介護老人保健施設、地域包括支援センター、保育園等の施設で実習を行う経費を計上しました。

②看護師国家試験対策

国家試験受験を目指し、知識の確認や学修の指針とするため模擬試験を実施し、その結果を学生の自己学習や教員の指導に繋げることを目的として、実施経費を計上しました。

【管理運営費関係】

多くの受験生獲得を目的として、県内外への幅広い募集活動を行います。実施経費として、パンフレット・ポスター・募集要項等の作成費、広報活動費を計上しました。

【施設設備関係】

教育環境の充実を図る一環として、不足する演習用モデルの購入費を計上しました。

6)看護専門学校(三郷校)関連

看護専門学校三郷校では、令和4年度からのカリキュラム改正のねらいと教育理念を踏まえ、「豊かな人間性を養い、臨床看護実践能力のある看護師を育成すること」を教育目的とし、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲げ、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態とその場の状況に応じて看護を創造できるよう、大学病院をはじめ近隣の地域や行政と連携した地域密着型の看護基礎教育を行っています。看護に必要なコンピテンシーを育成するための学修方法を取り入れ、課題発見と情報リサーチをもとに、論理的思考を展開させ、解決する力と主体的に学ぶ姿勢の醸成に重点を置き、入学する学生の多様化に応じ、少人数のグループ編成による実習指導や国家試験対策など、学生個々の課題に合わせたきめ細やかな教育体制を構築しています。さらに、ICTを活用したアクティブラーニングによって学びの深化を図るより良い教育環境を提供するため、自己点検評価や学校関係者評価における各種課題の改善に努め、PDCAサイクルを機能させながら更なる教育の質向上に取り組んで参ります。令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、人間性の涵養と看護実践力を育み、社会の人々から信頼され社会に貢献する看護師を育成するため、以下のとおり予算を計上しました。

【教学関係】

①実習経費

看護実践能力の向上を図るため、カリキュラム編成された臨地実習を校外施設にて実施します。このため、3学年分の実習経費を計上しました。

②看護師国家試験対策

国家試験を意識付け、学力の向上を図るため、低学年より継続的に模試を受験し、自己学習の点検・確認を行うとともに、チューター制による指導を実施します。実施経費を計上しました。

【管理運営費関係】

近年、18歳人口が減少する中で埼玉県及び隣接する都県では、看護系大学や学部を設置が進み受験生の獲得にしのぎを削る状況となっております。更なる知名度向上を図り、アドミッション・ポリシーに沿った多くの受験生を獲得することを目的に積極的な募集活動を展開するため、広報活動費を計上しました。また、若者が活用するデジタル媒体を用いた情報発信を強化するため、パンフレット・募集要項の作成経費を計上しました。

【設備関係】

学術ネットワークの再構築及び無線LAN(DARWiN)の増強ネットワークサーバーのハードウェア保守終了に伴い、サーバーの更新及びネットワークの再構築と併せて、ICT教育拡充への対応、無線LAN(DARWiN)の増強を図ることを目的に実施経費を計上しました。

(3) 認証評価及び自己点検・評価への対応

1) 認証評価(JUAA)

本学では、平成29年度に公益財団法人大学基準協会(JUAA)による大学評価(認証評価)を受審し、同協会の定める大学基準に適合しているとの認定を受けました。(認定期間:平成30年4月1日から令和7年1月末日までの7年間)

なお、評価結果において「努力課題」が付されている点については、改善状況を改善報告書にまとめ、令和3年7月末日に同協会あてに提出いたしました。平成30年度には同協会の評価基準が見直され、第3期認証評価に移行したことに合わせ、本学においても平成31年4月に全学的な内部質保証推進組織を設置するとともに、PDCAサイクルの運用プロセスを整備し、教育研究をはじめとする本学の諸活動について、質の向上に向けた恒常的な改善・改革に努めています。令和4年度においては、令和2年度自己点検・評価の結果を踏まえ、次の項目について取り組むこととします。

① 学生の受入れ

〔医学部〕

- a. 収容定員に対する在学生数比率の改善
- b. 学生の受け入れにおける適切性の点検・評価

〔医学研究科〕

- a. 標準修業年限内での学位授与の促進
- b. ステークホルダーなどの多様な視点を取り入れた点検・評価

〔看護学部〕

- a. 編入学定員に対する編入学生数比率の改善
- b. 学校推薦型選抜(公募・指定校制)における募集人員の拡大
- c. 学生の受け入れにおける適切性の点検・評価

〔看護学研究科〕

- a. 入学資格審査における出願資格の見直し
- b. 遠隔授業や集中講義など、社会人が学びやすい環境の整備
- c. 大学院博士課程開設に向けた取り組みの推進

② 教育課程・学修成果

〔医学部〕

- a. ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な点検・評価
- b. 能動的学修(アクティブ・ラーニング)の推進
- c. スマート化事業の推進
- d. マイルストーンに沿った知識・技能及び態度の評価方法の構築
- e. ステークホルダーなどの多様な視点を取り入れた点検・評価

〔医学研究科〕

- a. ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な点検・評価

- b. 研究の進捗状況に応じた助言・指導
- c. 学修成果を測定・検証する仕組みの構築
- d. IR 情報を活用した教育プログラムの点検
- e. ステークホルダーなどの多様な視点を取り入れた点検・評価

〔看護学部〕

- a. 情報通信技術 (ICT) を用いた教育の推進と環境整備
- b. 電子カルテ (教育用) の導入
- c. 国際教育の強化

〔看護学研究科〕

- a. 情報通信技術 (ICT) を用いた教育の推進と環境整備
- b. 教育課程と学位授与方針との適切な関連性の点検・評価
- c. 学修成果を測定するための指標の設定
 - ・ルーブリック評価の活用

③ 学生支援 (修学、就学・卒業・就職支援)

〔医学部〕

- a. グループ学習室の整備・有効活用
- b. 学年担任・副担任による学生生活支援の強化
- c. 学生支援相談窓口の構築
- d. LGBT・障害のある学生に対する環境設備

〔医学研究科〕

- a. キャリア支援体制の強化
- b. 多様なニーズに対応した学生支援の推進
- c. ステークホルダーなどの多様な視点を取り入れた点検・評価

〔看護学部〕

- a. 要支援学生に対する学修支援の強化 (教員、学生アドバイザー)
- b. キャリア支援体制の維持・向上
- c. 学修環境の整備
- d. 卒業生に対する支援体制の整備

〔看護学研究科〕

- a. 学修に関する適切な支援と整備
- b. キャリア支援体制の維持・向上
- c. 学修環境の更なる整備

④ 管理運営 (人事・組織改革、社会貢献・社会連携)

- a. 市町村及び県内プロスポーツチームとの連携協定維持並びに関係の充実及び協定先の拡充
- b. コロナ禍により2年間中止していた公開講座の再開および更なる充実
- c. 本学の内部質保証の方針に則り、教育研究をはじめとする本学の諸活動につ

いて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革の推進

- d. 新型コロナウイルス感染症をはじめ、発生する様々な事象に伴う危機に対して、本学の危機管理体制を機能させ、迅速かつ的確に対処し、教職員及び学生等の安全確保を図る取り組み
- e. 研究活動の活性化
 - ・学内助成金(奨励金)の交付
 - ・獨協国際医学教育研究財団賞基金の交付
- f. 外部資金獲得の支援
 - ・URAを中心とした研究連携支援センター研究戦略部門における実効性のある活動を通して共同研究、受託研究等の増加・推進
 - ・科研費等競争的研究費の獲得啓発(説明会等の開催及び教授会や学内だよりでの公表)
 - ・URAとの連携による各民間財団からの研究助成応募情報の発信
 - ・URAによる申請書のブラッシュアップ件数の増加及び採択率の強化
- g. コンプライアンス体制の構築
 - ・第5次不正防止計画に基づく、計画的な研究倫理教育、コンプライアンス教育の実施
 - ・研究倫理教育の一環として、生命倫理講習会の開催及び理解度の確認
 - ・利益相反管理、安全保障貿易管理の更なる強化
- h. 産学官連携の推進
 - ・研究連携支援センター研究戦略部門による社会的な要請に適切に対応できる体制整備
 - ・知的財産マネジメント体制の強化により特許取得の円滑化及び実施許諾等収入の確保
 - ・学外組織とのネットワーク形成支援の推進(大学コンソーシアムとちぎ、首都圏ARコンソーシアム、とちぎ医療機器産業振興協議会、とちぎ次世代産業創出・育成コンソーシアム)
- i. 年次有給休暇年5日取得義務化の更なる推進(フレックス休暇)
- j. 残業(時間外勤務)の許可制の周知徹底に伴う残業縮減推進
- k. 人事評価制度の処遇反映
- l. 事務職員における Web 人事評価(上司評価)の(試行)実施
- m. 障害者雇用の更なる推進
- n. 医師の働き方改革への対応
- o. 雇用保険関係電子申請システム(e-Gov)の導入
- p. 教職員の健康への投資(健康診断における脳血液検査<LOX-index>の実施)
- q. 外国人留学生(研修生・研究生)受入れの拡大
- r. 外国人研究者・医師受入れの拡大

- s. 医学部海外研修の派遣先とプログラムの見直し支援
- t. 海外の研究教育機関との新規交流協定の締結
- u. 海外の既協定締結研究教育機関との連携拡充
- v. 著名な海外の研究者等による講演会の開催
- w. インターネット等を活用した海外研究教育機関との交流及び学会等への参加促進
- x. インターネット等を活用した海外への本学に関する情報発信促進
- y. 4部門(資格管理・教員研修・職員研修・看護教育)による人材育成実施
 - ・看護教育における人材育成および看護師確保(実習指導者講習会)
 - ・看護の質向上および診療報酬加算対応(入退院支援看護師養成講習会、認知症ケア加算2対応研修等)
 - ・全教職員が医療現場における組織的な安全文化の醸成(医療安全管理者養成講習会)
 - ・院内における安全で標準的な穿刺の普及とインシデント、アクシデントの防止(CVC指導者ハンズオンセミナー、腰椎穿刺ハンズオンセミナー)
 - ・研究発表と知識共有の機会を提供し人材育成を図る(教育セミナー)
 - ・認知症に関し多職種と協働しながら実践できる認定看護師を育成(認知症看護認定看護師教育課程)
 - ・専門的知識・技術を有した看護師の育成と医師の働き方改革(看護師特定行為研修)
 - ・入職一年目の看護師を中心に心肺停止または呼吸停止に対する一次救命処置を教育し医療安全及び質の向上を図る(BLS)

2) 医学教育分野別評価(JACME)

医学教育の充実・向上を図るため、医学教育プログラムの自己点検評価を行い、本年度、日本医学教育評価機構(JACME)の医学教育分野別認証評価を受審します。この準備に際して、学内に医学教育分野別評価委員会が設置され、理念・目的・教育目標等の適切性を検証するとともに、グローバルスタンダードに基づく医学教育の評価に向け、前年度から継続して見直しを進めています。

- a. マイルストーンに沿った知識・技能及び態度の評価方法の構築
- b. 能動的学修(アクティブ・ラーニング)の推進
- c. 統合型講義の拡充
- d. 形成的評価の推進

一方、学生生活面においては、サポート体制の更なる強化に向け、ハードとソフトの両面からの対応を進めています。

- e. 学年担任・副担任による学生支援の充実
- f. 学生支援相談窓口の充実

- g. カウンセリングルームの充実
- h. 学生への経済的支援
- i. 自主学习室・LGBT・障害のある学生に対する環境設備

3) 看護学教育評価(JABNE)

日本看護学教育評価機構(JABNE)による看護学分野別評価を令和4年10月に受審する予定です。受審にあたり、看護学教育分野別評価委員会を令和2年4月1日付で設置しました。当委員会は、内部質保証推進委員会の評価や看護学自己点検評価の点検・評価を参考に、看護学分野別評価項目の「基準1～基準4」に基づき、自己点検を実施しています。点検における改善事項は、PDCAサイクルの運用プロセスに準じ取り進め、質の高い看護教育を目指します。

- a. 3ポリシーの定期的な点検・評価
- b. 学生が主体的に学ぶための種々の工夫
- c. 科目評価・教育課程評価と改善
- d. コロナ対策と学修環境の確保

4) 病院機能評価

〔大学病院〕

大学病院では、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を5年ごとに受審しています。直近では、平成30年9月に、同年4月から新たに設けられた機能種別「一般病院3」(主として、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発・評価、高度の医療に関する研修を実施する病院が対象)が適用され訪問審査を受審しました。その後、平成31年1月の補充的な審査を経て、同年4月に認定結果並びに改善要望事項通知を受領しました。

全体としては、教育機関、医療機関、地域の基幹病院のあり方、不斷の努力等に対しての評価を受けましたが、以下の3項目を含む複数の項目について改善指導を受けました。当該項目については、病院機能の継続的な質改善活動の促進を図ることを目的に、認定開始日から3年目において改善審査を受審する必要があります。令和4年1月19日に改善審査を受審予定であり、改善が認められた場合に「認定継続」となります。

- ①臨床における倫理的課題について継続的に取り組んでいる。
- ②薬剤の安全な使用に向けた対策を実践している。
- ③投薬・注射を確実・安全に実施している。

上記に対する取組み事項

- a. 平成30年9月1日に臨床倫理委員会を設置し、倫理的問題について協議・検討し、病院としての方針を決定している。

- b. 薬剤管理に関し巡視を行い、専任薬剤師1名を配置し、業務手順書に基づく薬剤管理を行っている。
- c. 与薬実施に関わる記録は電子カルテ内の経過表に組み込み運用を開始した。令和2年4月より、院外処方せん発行事業が実施され、薬剤師を薬剤管理指導業務も含めた病棟業務へシフトしている。

〔埼玉医療センター〕

埼玉医療センターは、第三者の客観的な視点で評価を受け、課題や問題点、病院の強みを把握することで、医療の質向上並びに教職員への共通認識の構築を図ることを目的として、公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する「病院機能評価」を受審しています。これまでに4度受審し、いずれも認定を受けています。

平成30年度の受審では、医療安全や感染管理の研修受講率が低いことが改善事項として指摘されました。令和5年度に更新審査が予定されており、前年度となる令和4年度は、病院機能評価対策委員会コアメンバーが中心となり、対策会議をはじめ、前回の中間結果報告をもとに指摘事項等に対する取り組みなど、訪問審査に向けた活動を進めて参ります。

上記に対する取り組み事項

- a. 受講率向上の取り組みとして、「Safety Plus」というeラーニングツールを導入
- b. 受講状況をデータ管理し、未受講者リストを各部署の責任者へ報告
- c. 令和3年1月提出の「期中の確認」により、認定時 B 評価以下の項目に対する課題の再認識をするとともに、病院機能評価対策委員会コアメンバー会議にて点検・評価の実施

〔日光医療センター〕

日光医療センターでは、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価（機能種別：一般病院2）」を平成29年2月に認定されました。

更新審査を迎えるにあたり準備委員会を定期的開催し、自己評価に基づく体制整備を進めてきました。令和3年12月に「病院機能評価（機能種別：一般病院2 <3rdG:ver2.0>）」の更新審査を受審し、訪問審査の講評においては、基本的に前回以降の改善が図られているとの評価であります。今回課題となった項目につきましては、速やかに改善に取り組むとともに、今後の審査結果を受けて適切に対応して参ります。

上記に対する取り組み事項

- a. やむを得ず薬事の口頭指示を受ける場合には、復唱確認を徹底し、特に投与指示量については、「mg」「ml」の誤認防止に努める。

- b. 現在は夜間当直医師を確認のうえ、それぞれ使用しているPHSに連絡しているが、夜間当直医師専用PHSを導入するなど、速やかに連絡できる体制を検討する。
- c. 外来患者の受付から精算までの所要時間調査を年1回程度実施し、待ち時間等の改善に取り組む。また、現在実施している患者満足度調査の結果をホームページ等で公表する。

5) 自己点検・評価及び学校関係者評価への対応

〔附属看護専門学校(壬生校)〕

少子高齢化が一層進む中、近年の人口、疾病構造の変化に応じ、医療ニーズの多様性・複雑性に対応した看護実践を提供できる看護師の育成が求められています。令和4年度から開始される第5次カリキュラム改正を受け、本学の理念、本校の教育理念、ディプロマ・ポリシーを照合し、教育内容の質向上と学修効果を高めるため、授業改善に取り組み、教育力を高めていくことを目指します。自己点検・評価、学校関係者評価の視点に基づきPDCAサイクルが円滑に機能するよう組織運営に取り組めます。

① 学生の受入れ

- a. アドミッション・ポリシーに沿った良質な学生の確保
- b. 学校の独自性や強みをアピールした広報活動の展開
- c. 入学者選抜(区分・方法・評価)の見直しと検討

② 教育課程・学修成果

- a. 新カリキュラムへのスムーズな移行と学修支援体制の強化
- b. シラバス(主体性のある学修を目指した教育内容・教育方法・評価)の明確化
- c. 授業改善に向けた授業評価の取り組み(学生評価及びピアレビュー)
- d. コロナ禍におけるハイブリッド型授業の実施
- e. ICT教育を拡充したアクティブラーニングの推進
- f. 将来の展望ができるキャリア教育の検討

③ 学生支援(修学、就学・卒業・就職支援)

- a. 担任制度の体制による学生個人に応じた指導、支援の実施
- b. 留年者、休学者、退学者の低減に向けた取り組み
- c. コロナ禍を含む学修環境の整備
- d. 国家試験対策の強化(入学時からの段階的な計画・実施)
- e. 卒業生の活躍・業績等の社会的評価の把握
- f. 危機管理体制の構築

④ 管理運営(人事・組織改革、社会貢献・社会連携)

- a. 専任教員の適切な評価
- b. 教員組織における役割、業務、責任体制の見直しを図り、委員会を再編し

て教務委員会及び学生生活委員会を設置した。今後さらに活動が定着するよう努める。

- c. 関係団体の講習会・研修会への講師派遣
- d. 地域社会との連携による専任教員の研修・研究の取り組みへの推進

〔附属看護専門学校(三郷校)〕

大学の建学の精神・教育理念のもと学長の方針に従い、三郷校においては人間関係を基盤とした質の高い看護が実践でき、人々から信頼され社会に貢献できる看護師を育成します。令和4年度においては、令和2年度の自己点検評価・学校関係者評価及び日本看護学教育評価機構による看護学教育分野別評価基準を参考にし、特に次の項目について強化・改善し、教育の質の維持・向上に努めます。

①学生の受入れ

- a. 教育理念・教育目標、3ポリシーに基づく入学者選抜の検証
- b. 少子化・地域のニーズをふまえた募集活動の強化
- c. コロナ禍における募集戦略の策定

②教育課程・学修成果

- a. 三郷校における教育理念・教育目標、3ポリシーに基づく教育課程の評価と新カリキュラムの編成
- b. リスクマネジメントと徹底した感染対策による安全・安心な学修支援体制の構築
- c. ICTを活用した授業の実施
- d. 新カリキュラム改訂のねらいを踏まえた授業・実習の実施
- e. コロナ禍においても看護技術の確実な修得をめざした環境整備

③学生支援(修学、就学・卒業・就職支援)

- a. 帰属意識を高める医科大学・関連病院との連携強化
- b. 学修行動に課題のある学生に対するタイムリーな面接・指導の実施
- c. 専門職業人としての倫理的姿勢とマナーの育成
- d. 卒業生の支援体制の整備と卒後教育の連携
- e. 奨学金その他の経済的支援体制の強化

④管理運営(人事・組織改革、社会貢献・社会連携)

- a. 経営戦略を基盤とし費用対効果をふまえた教育・業務の実行
- b. 中長期目標達成のための各委員会活動への反映と実施
- c. 質の高い教育を行うための教員研修の充実
- d. 学校公開による地域貢献の推進

(4) 令和4年度事業計画

事業名	事業内容
＜医 科 大 学 ＞ 1. 教学関係 【 医 学 部 】 1) データー一元管理とAI 解析を用いた学修の最適化と無限学習を目指す大学改革事業 2) VRを活用した医学教育コンテンツの導入 3) アクティブ・ラーニング(能動的学修)推進事業 4) 学生の海外研修 5) LMS(dotCampus)・LMS(Moodle)の維持管理 6) 国際交流推進 7) 6学年国試対策合宿(夏期・冬期) 8) 医学教育分野別認証評価の受審 9) 共用試験(OSCE、CBT) 10)GPS-Academic 受検 11)臨床実習用機器整備 12)共用試験(POST-CC OSCE) 13)試験問題作成の外部委託 14)ファクトシート・ファクトブック制作 15)がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成プラン 16)基礎研究医養成活性化プログラム(病理プロ)	1) D-RPG システムや AI を利用した学修環境の構築 2) 産学官連携によるコンテンツの開発 3) e-learning 教材(電子教科書類)の提供 学生の ICT 活用に伴う支援体制の整備 4) 海外大学病院等における約2週間の見学実習を実施 5) 年間ライセンス料、サーバー利用料、保守料 6) 海外の大学・教育研究機関等と交流し、国際協力事業を推進 7) 国家試験や卒業試験に向けて6年生の成績下位者を対象とした5～6日間の合宿を実施 8) JACME による医学教育分野別認証評価の受審に係る実地調査対応 9) 共用試験受験料および CATO 年会費 10)医学部及び看護学部の学生を対象に外部のアセスメントテスト、講演会を実施 11)教育用機器類の新規・代替購入 12)共用試験受験料 13)教員の業務負担の軽減を図り、委託化により得られる成績状況を国家試験対策やカリキュラム編成等に活用 14)用途や目的に応じたファクトシート・ファクトブックの作成 15)筑波大学を主幹とする 13大学で連携する「関東がん専門医療人養成拠点」への参加 16)筑波大、獨協医大、自治医大の連携の基に行う基礎研究医養成プログラム

17)セミナーパンフレット制作	17)教学 IR セミナーを計画し、パンフレットなどの広報資料を制作する
18)ピア・サポート制度	18)学生が他の学生に対し、自分の経験に基づいた、修学等の学生生活上のアドバイスをを行う
【 看護学部 】	
1) 実習関係	1) 基礎看護学実習及び各領域実習の実施
2) 国家試験対策	2) 国家試験対策コーナー等の環境整備及び模擬試験・特別講義等の実施
3) 学生海外研修	3) フィリピン大学にて講義、演習、臨床実習などに参加し、途上国での地域医療システムの実際を学ぶ
4) e ラーニング教材作成システム	4) 教材作成に必要な消耗品(記録メディア等)、用品(撮影・録音機器等)などの e ラーニング教材作成システムの導入
5) 看護学教育分野別認証評価の受審	5) JABNE による看護学教育分野別認証評価の受審に係る実地調査対応
6) 獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構による看護学研究科のサテライト設置	6) 姫路において獨協医科大学のサテライトを開設
7) 成績管理システム保守	7) 成績管理システム保守契約を締結
8) 成績管理システム(アクティブ・アカデミー)のカスタマイズ	8) 成績管理システム(アクティブ・アカデミー)の Web システムをカスタマイズ
9) 外国人との国際交流	9) フィリピン出身看護師、タイ・チェンマイ大学学生、地域の在日外国人との交流会の開催
10)教員研修会	10)看護学部全教員を対象とした研修の実施、外部講師による講演、グループディスカッション、研修会記録集の作成
11)教室ホワイトボードの修繕	11)ホワイトボードの張り替え作業
12)学生表彰関係	12)卒業式表彰「学長賞」「成績優秀賞」「学友会功労賞」および第2～4学年の学年単位表彰「成績優秀賞授与式」の実施
13)宣誓式	13)第2学年を対象とした臨床実習に向けた式典を実施
14)ホームカミングデイ	14)卒業後の職場や学校での近況報告、悩みなど自由に意見交換をする

【 助産学専攻科 】 1) 分娩台の増設 2. 施設・設備関係 1) 看護学部棟増築工事 2) 総合教育研究棟(仮称)建設関連 3) 女子学生寮を中心とした寮室改修工事 4) 大学維持保全事業(建物・設備・構築物) 5) 図書館移転とそれに伴う準備工事 6) 主電気室 A 系 MCR27更新工事 7) 土地の購入 8) 駐車場新設工事 9) 放射線入域管理システム改修 10)労働安全委員会指摘に伴う改修工事 11)教授・准教授室改修工事 12)教育研究・実習用機器備品 13)図書 3. 管理運営関係 1) 図書館資料・書架の移動および集密書架の設置 2) 創立50周年記念事業の PR・記念 DVD・グッズ制作 3) 認知症看護認定看護師教育課程 4) 学長裁量経費	1) 分娩介助技術学習効果の向上を目的とした演習用機器の購入 1) 設計費および工事費 2) 新棟の設計費用1回目支払い分建設に伴う調査・支援業務費用 3) 老朽化した寮室の水回り(UB,WC,キッチン)更新 寮室退去後の修理・美装、空調機更新 4) 建物・設備機器・構築物の修繕及び更新 5) 電源・LAN・電話移設 ドミトリー地下カルテ庫改修 6) 電流・電圧の制御装置の更新 7) 土地の購入 8) 駐車場の新設及び改修 9) 放射線被曝管理のため 10)職場巡視時の指摘事項の是正 11)退去後の修理・美装 12)教育研究・実習用機器備品の整備充実 13)教育研究用図書の整備充実 1) 総合教育研究棟(仮称)建築に伴う図書館資料・書架の移動および集密書架の設置 2) 大学のイメージアップや地域における存在感を高め、広報活動並びに募金活動の推進に寄与するグッズを製作、DVD 制作事業のための専門外部企業との契約 3) 認知症患者とその家族の支援に関する最新の講義と技術の修得を目的とした施設実習の実施 4) 学長のリーダーシップのもと、学内公募を行い、選定された事業・研究に助成を実施
--	--

5) 看護師特定行為研修 6) 姫路高等教育関係 7) 博士後期課程開設関係 8) 解剖用遺体保管庫 9) 日光医療センター移転に係るコンサルティング契約 10) 看護師確保対策事業 11) ナーシングスキル日本版 12) 各種講習会、研修会の開催 13) e-Gov 電子申請システム導入 14) 小児認定看護師教育課程設置 (地域共創看護教育センター関係) 15) 駐車場管理台帳 Web システム 16) 博士後期課程募集関係 17) 障がい者雇用の推進 18) 感染管理認定看護師教育課程 e-ラーニング契約	5) 共通科目と区分別科目を講義、演習、実習によって学ぶ 6) 姫路高等教育に係る建物の賃借料 7) 研究室等、学生の教育研究環境の整備 設置審の審査意見への対応、補正申請書 作成の支援、認可時の附帯事項への対応 8) 劣化した解剖用遺体保管庫の新規購入(3基) 9) 専門的な知識を有する外部企業とのコンサルティング契約の継続 10) 他学学生を対象とした合同病院説明会への参加、本学学生を対象とした就職説明会等の開催 11) インターネットを介して看護基礎教育から臨床まで統一された「看護基準」を常時参照出来る環境を提供する 12) 実習指導者講習、周産期関係講習会(J-MLS)、医療安全管理者養成講習会他各種講演会の開催 13) 総務省が運営する e-Gov 電子申請サービスを利用し、雇用保険に関する申請や手続きを Web 上で行う 14) 小児認定看護師教育課程に向けての学修環境整備 15) システムの構築 管理用機器備品 システム改修費 16) 案内やホームページの作成、スタディサプリ企画等 17) 「障害者アート」展示会等の開催 障がい者配属にあたり、本人の適正に配慮した新しい業務の開拓 18) 受講生の e-ラーニング受講
<大 学 病 院> 1. 医療活動関係	

1) 病院総合情報システム 2) 給食業務の外部委託 3) 栃木県ドクターヘリ事業 4) 感染制御対策事業 5) 医療安全推進事業 2. 施設・設備関係 1) 手術室拡張工事 2) 用途変更による改修工事 3) ナースコールシステム更新 4) 新館熱源改修工事 5) スマートフォン対応電話交換機 6) スマート化対応事業 7) 採血室改修工事 8) 本館、新館給水バックアップ体制構築工事 9) 本館一次空調機改修工事 10) 医療設備機器の整備 11) 臨床研修機器の整備 12) CT 搭載型 SPECT 装置の更新 13) ガンマナイフ更新 14) 手術支援ロボット(ダヴィンチ)の追加導入	1) 電子カルテシステム・PACS等の維持管理 2) 給食業務の外部委託料 3) ドクターヘリ運航業務委託料 4) 院内感染症の発生状況の把握、発生時の対応院内感染対策のための消耗品購入等 5) 講演会開催・他医療機関の情報伝達・広報発行などの啓蒙活動、医療事故報告の管理・統計処理・分析等 1) ハイブリッド手術室及びHCUの増設に伴う施設工事、設備導入 2) 外来・病棟・中央門の改修工事 3) スマートフォン対応への更新 4) ターボ冷凍機への更新工事(重油→電気式へ) 5) スマートフォン導入に伴う交換機入替え 6) スマートフォンの導入及びアンテナ設置 7) 待ち時間解消を目的とした拡張工事 8) 本館高置水槽と新館高置水槽の連結 9) 空調機の更新 10) 診療機器、検査機器の新規・代替購入 11) 臨床研修用機器、OA 機器の購入 12) デジタルガンマカメラの入替え 13) ガンマナイフの更新(リース) 14) 手術支援ロボット(ダヴィンチ)の追加(リース)
< 埼玉医療センター > 1. 医療活動関係 1) 医療情報システムの充実 2) 白衣・ユニフォームの更新 3) スマート化の推進 2. 施設・設備関係 1) 管理棟(仮称)新築工事	1) 各種システムの維持・管理 2) 医師、薬剤師、技師ユニフォームの更新 3) 院内スマートフォンの活用 アミボイス・ナースコールの導入 1) 新棟建設(インフラ盛替え工事含む)

2) 高架下東武スポーツ跡地改修 3) 薬剤部改修工事 4) 生理機能検査室改修工事 5) 医療用圧縮空気供給装置等更新 6) 放射線部改修工事 7) 心リハ室跡地改修工事 8) 既存棟 G-1 発電機更新 9) 医療設備機器の整備 10) 血管造影装置の更新 11) 放射線部機器の整備 12) 各種システム・機器の新規導入・更新 13) 検査部関連機器整備 14) 越谷クリニック関連システム・機器整備	2) 新規賃借に伴う改修工事 3) 薬剤部調剤室の拡充に伴う改修 4) 生理機能検査室の拡充に伴う改修 5) 1・2 号館医療用圧縮空気供給装置等の更新 6) 一般撮影室他拡充に伴う改修工事 7) 心リハ室跡地を心外・呼外外来に改修 8) 発電機の更新 9) 医療機器の新規・代替購入 10) 老朽化に伴う血管造影装置の更新 11) MRI、一般撮影装置、遠隔読影システム等の更新・導入 12) 診療用機器・システムの導入・更新(リース) 13) 外来採血室他拡充に伴う機器の購入 14) 各種システムの導入 経年劣化に伴う機器の更新
<日光医療センター> 1. 医療活動関係 1) 業務の外注化 2) 病院情報システムの充実 3) 病室環境の整備 2. 施設・設備関係 1) 新病院移転新築工事 2) 新職員寮の取得 3) 新病院アメニティ棟新築工事 4) ネットワーク敷設 5) 新病院職員駐車場工事 6) 医療設備機器整備	1) 施設管理、医事業務、検体検査部門、給食関係、情報処理、人材確保関連の外部委託 2) 電子カルテシステム及び部門システムリース・保守 3) 新病院移転新築に伴う病室備品の更新 1) 病院の新築移転に伴う建設・設計料 2) 病院の移転新築に伴う職員寮の取得 3) 病院の移転新築に伴うアメニティ棟の建設 4) 病院の移転新築に伴う院内ネットワークの構築 5) 病院の移転新築に伴う職員駐車場の新設 6) 病院の移転新築に伴う診療機器、検査機器の新規・代替購入

7) 新病院のスマート化 8) 医療情報体制の整備 9) 車両の更新	7) ナースコール連携システムの整備 スマートベッドシステムの導入 8) 病院移転新築に伴う電子カルテ端末の追加及び POS レジの導入 9) 救急車、公用車の購入
<看護専門学校壬生校> 1. 教学関係 1) 実習関係 2) 看護師国家試験対策 2. 施設・設備関係 1) 演習機器の購入 3. 管理運営関係 1) 看護学生募集	1) 病院や各種施設での実習 2) 国家試験模擬試験を実施し、その結果を学生の自己学習や教員の学習強化につなげる。 1) 演習環境の充実を目的とした演習用モデルの購入 1) パンフレット・ポスターの作成、進学相談会への参加 HP やインターネット媒体を利用した広報活動
<看護専門学校三郷校> 1. 教学関係 1) 実習関係 2) 看護師国家試験対策 2. 施設・設備関係 1) 学術ネットワーク再構築及び無線 LAN(DARWiN)の増強 2) 図書購入 3. 管理運営関係 1) 看護学生募集	1) 病院や各種施設での実習 2) 模試の実施、チューター制による指導の実施 1) ネットワークサーバー保守終了に伴う再構築及び ICT 教育への対応 2) 年次計画による図書(300 冊)の購入、学習環境の充実を目的とした図書(300 冊)の購入 1) パンフレット・ポスターの作成、進学相談会への参加 HP やインターネット媒体を利用した広報活動

〔姫路獨協大学〕

(1) 予算編成方針

1) 令和3年度の主な事業実績と課題

【教学関係】

・地域連携の充実

昨年度に引き続きコロナ禍の影響により、駅前サテライト等を利用して開講されている公開講座(獨協講座)、15周年記念館プレイルームで開催している「プレイルームわくわく」等の施設開放事業は上半期イベントを中止しましたが、獨協講座の秋冬期、「プレイルームわくわく」(下半期)、一般の市民を招いての4回にわたる市民教養講座、50歳以上のシニア層を対象としたシニアオープンカレッジを感染防止に配慮しながら、実施しました。

・国家試験対策

当初の予定どおり実施しています。

・地域貢献事業

姫路市の要請による地域住民のための新型コロナウイルスワクチン接種事業(約10,000回)の実施を医科大学の協力を得ながら実施しました。その他、出張講義、駅前オープンキャンパス等学内施設の開放を予定していましたが、コロナ禍の影響により、高校から要望の強かった高大連携事業を除いては実施出来ませんでした。

・実習関係

医療保健学部では、概ね医療機関での実習は実施出来たものの、コロナ禍の影響により一部を学内での実習に振り替えざるを得ませんでした。薬学部については、病院・薬局実習ともに予定どおり実施されましたが、施設によっては、一部リモートに置き換えた実習となりました。看護学部についても、臨地実習は、概ね実施されましたが、一部の実習は、外部講師を招いて学内で行いました。

・看護学部の海外研修

コロナ禍による渡航禁止のため中止となりました。

・学習支援センターの入学前教育

薬学部・臨床工学科以外の学群・学部では、必修となっているため、実施する予定です。

【設備関係】

・電話交換機システム更新

昨年度より実施を繰り延べとしていた、電話交換機のサーバーと電話機の一部の更新を行いました。

・教務システム(キャンパス・スクエア)更新

新 OS 対応と学生ポータル等新機能追加のため、教務システムのバージョンアップを予算化していましたが、実施を延期しました。

・講義棟 AV システム更新

講義棟のAVシステム(プロジェクタ等)の老朽化に伴う更新を予算化しておりましたが、実施を次年度に延期しました。

2) 令和4年度の予算編成方針

18歳人口は、1992年の約205万人をピークに、2009年には約121万人まで減少し、以降横ばいで推移していたものの、2017年の約120万人から2030年には約103万人まで減少すると予測(文部科学省調べ)され、大学運営、特に地方の大学にとってさらに厳しい時代が訪れ、存続をかけた抜本的な見直し・改革が迫られています。

このような現状を踏まえ、令和4年度の予算編成では、今後本学が、建学の理念や設立の目的に基づいて、その教育・研究を遂行し、姫路・播磨地域に根ざした大学として、その役割を継続して行くために、第12次基本計画で策定した入学者数(430人)の確保を目指すものの、低迷する入学者数を踏まえ、来年度の入学者数を300人と下方修正する一方で人件費において賞与支給を見合わせるとともに職能級にあたる資格給の20%を削減、同時に、個人研究費の50%を削減する他、薬学部に係る学内での実験実習経費及び医療保健学部の学科運営費の50%削減等、教育研究経費及び管理経費を抑制しながら従来にも増して合理的・効果的な予算編成を目指します。

学生確保においては、「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念に基づき、多様化し流動化する社会を生きていく上で必須となる教養と専門的知識・技術を身に付けることを目指すとともに、自己表現力と自己責任力を培い、将来、特に姫路を中心とする播磨地域から広く社会へと貢献できる人材を育成することを教育目標とします。さらに、各学部(学群)・学科(学類)において掲げている3つのポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)に基づき、それぞれの特色・魅力を伝える・伝わる広報活動に力を入れるとともに、限られた財源を有効に活用し、学生の満足度を高める教育・学習環境の整備充実を目指した予算編成に努めます。また、これからも引き続き、地域に根ざした大学としての役割を果たすべく、姫路市等近隣地域と協力・連携し、さらなる地域貢献を目指します。

公立化の要望や他法人への事業譲渡等、2022年度は、これからの姫路獨協大学にとって大きな分岐点となる重要な年度でもあるため、早急に若手教職員を加えたワーキンググループを立ち上げ、第13次基本計画において抜本的な改革案の策定を図り、教職協働一丸となって、財務の健全化に努めます。

(2) 認証評価への対応

1) 学生の受入

「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念にもとづき、姫路獨協大学では、それぞれの学生が、この多様化し流動化する社会を生きていく上で必修の教養と専門的知識や技能を身に付け、さらには自己表現能力と自己責任能力を培い、将来、特に姫路を中心とする播磨地域から広く国際社会へと貢献できる人材となることをその教育目標としています。したがって、次のような学生の入学を求めています。

- ① 現状に満足することなく、常に向上心・探求心を持ち続ける人
- ② 将来の目標を見極め、意欲的に生きる人
- ③ 勉学を怠らず、熱心にスポーツや文化などの課外活動を継続する人
- ④ 地元播磨地域から未来に貢献しようとする人
- ⑤ 国際交流に役立とうとする人

このような学生を支援するため学習成績優秀者や、スポーツ特待生、播磨地域等地元出身者、経済困窮者に対して以下のような独自の奨学金を予算計上し、学生の本学での学びを奨励するものとしています。

- ・姫路獨協大学奨学金
- ・特別学業支援奨学金
- ・学業支援奨学金
- ・緊急支援奨学金
- ・海外留学奨学金(派遣)
- ・海外留学奨学金(交換)
- ・海外語学研修奨学金
- ・姫路獨協大学外国人留学生奨学金

2) 教育課程の内容・方法・学修成果

■教育課程の内容・方法(カリキュラムポリシー)

各学群・学部教育目標や学修成果を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目内容および教育目標についての基本的な考え方を以下のように定めています。

人間社会学群

人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を身につけるとともに、それぞれが国際言語文化、現代法律、産業経営に関する専門分野を深く修めることによって、人間社会の諸問題に柔軟に対処できる人材を育成する。

全学共通科目並びに人間社会学群の学群共通科目・学類専門基礎科目・学類技能科目を主に1年次と2年次に修得させる。この間に、幅広い専門分野から

学生の専攻する学類を選択する上で必要な情報を提供するとともに、専門科目への導入となる科目を1年次と2年次に配置している。そして、1年次終了時に、国際言語文化学類、現代法律学類、産業経営学類への所属を決めさせる。

共通教育の特徴である基礎学力と社会人基礎力向上のため、日本語の読み書き能力向上策として「入門演習Ⅰ,Ⅱ」、基礎的数学概念と考え方を身に付けさせるため「基礎数理Ⅰ,Ⅱ」を実施します。社会人基礎力の能力向上には、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の能力を伸ばすため「人間社会入門」、「人間社会演習Ⅰ,Ⅱ」を用意。「プロジェクト演習」や「フィールドワーク演習」では、姫路経営者協会の協力により企業の参加を得、QC手法を学生向けにアレンジした方法で、課題発見力、計画力、想像力を伸ばす授業を用意しています。

学生の基礎学力向のために学習支援センターを設け、センター併任教員が基礎学力向上部門・学習相談部門・入学前教育部門・日本語学習支援部門において学生指導を行っています。このために必要な経費をセンター経費として予算計上しています。

国際言語文化学類

- ① 外国語力・日本語力を総合的に向上させるとともに、その言語を使用する人々の文化や社会などについての基礎となる知識を幅広く学び、教養人としての感性を高める。
- ② 外国語・日本語による表現力や思考力を磨くとともに、多様で幅広い専門分野での学びを通して、知識を有機的に統合し、国際的視野に立つ教養人としての感性を高める。
- ③ 4年間を通して修得した幅広い教養と専門的知識によって、自らが設定した課題について考察し、自らの言語・文化のみならず、他の言語・文化を総合的に理解し、コミュニケーション能力に優れ、国際社会と地域社会のいずれにも深い関心と洞察力を持った高度で実践的な外国語力・日本語力を有した人材を養成する。

現代法律学類

- ① 学類専門基礎科目の法学および政治学の入門科目では、全学共通科目と専門科目を架橋し、年次に合わせて、体系的かつ段階的に専門科目を学修するために必要となる基礎知識を授けている。
- ② 学類専門科目は、各コースの学修において中核となる基本六法を配置し、法学および政治学の専門的知識を修得させ、その知識を用いた思考力を養成する。
- ③ 将来を見据えた各コースの指定科目は、現在または将来の諸課題に対処できるよう、基本六法をさらに発展・展開させた複合法領域および関連する学際的な学問領域の知識を修得させ、その知識を用いた思考力を

養成する。

- ④ 各コースで修得した知識および思考力に裏付けられた問題解決能力である「リーガルマインド」を涵養し、また学生のコミュニケーション能力の強化を図るよう基礎演習を提供する。更に演習は、選択したコースと卒業後の進路を意識し、学生が将来の目標を設定し専門的知識を活かして自己実現を図ろうとする学習意欲に応える。

産業経営学類

- ① 対象となる学問全体についての全体像を持たせると共に、全コースにおいて必要となる基礎的な知識を修得させる。
- ② 各コースについてより深く学ばせ、座学に加え各技能修得のための演習を通して、使える知識の定着を図る。資格取得に寄与する科目・講座の履修を支援する。
- ③ 既存の知識を修得させると共に、現状の問題点がどこに在るのかを十分に認識させ、自らが選んだテーマについて考察を行わせ、卒業論文という形に結実させる。また、目標とした資格と関わりのある職業・仕事への理解を深耕させ、更なる挑戦(挑戦の継続)を促進する。

医療保健学部

理学療法学科

- ① 身体の構造や機能を知ると共に、リハビリテーション学や理学療法学の基礎を習得する。全コースにおいて必要となる基礎的な知識を修得させる。
- ② 疾患や障がいのメカニズム、および理学療法理論を習得する。施設見学、演習を通して理学療法士としての心構え、社会人としてのマナーを向上させる。
- ③ 疾患や障害に対する理学療法を、実践を通じて身につける。臨床評価実習を通じて、実際のプロセスを経験する。
- ④ 総合臨床実習で対象者への治療を実施し、学内で学んだ知識や技術の習熟を図る。卒業研究、国家試験対策等を通じて学びの総仕上げを行う。

作業療法学科

- ① 人体の構造や機能、作業療法の基礎を学習し、地域現場体験実習、地域連携・貢献活動を通じて視野を広げる。
- ② 作業療法を施すために必要な医学的知識を習得し、実習・実践に向けて、臨床関連の専門知識を習得する。
- ③ さまざまな実習や演習を通じて、専門的な知識と技術を習得し、対象者と直接関わる臨床評価実習も経験させる。
- ④ これまでに培った知識と技術を、臨床総合実習の現場で発揮し、国家試

験合格をめざし、総合演習に取り組む。

言語聴覚療法学科

- ① 全学共通科目(一般教養科目)において大学での学びの基礎を知ると共に、基礎医学、医学概論などの言語聴覚療法を学ぶ上での基礎知識を習得する。
- ② 臨床医学や心理学などの専門基礎科目を学習し、検査の演習を行い、医療人としてのマナーと技術を習得する。
- ③ 言語聴覚療法学の各専門領域に対応した専門科目を学んだ上で、病院、施設実習において、対象者と対話を通じて評価・訓練を行える臨床技術を養う。
- ④ これまで学んだ知識や技術を、総合臨床実習を通じて応用し、卒業研究の作成と国家試験に向けて学びの集大成を行う。

こども保健学科

- ① 大学ならではの学びを効果的・有効に習得するためのスキルを身につけ、保育や教育、福祉、医療や保健分野の基礎知識を習得し、人権についての意識の土台を築く。
- ② 1年次で習得した基礎知識を保育実習の経験によって、こども理解、現場の実態、現状の把握を深め活用する。それらの経験を通して自己の個性や特徴を理解する。さらに養護教諭免許取得をめざす者は、その領域において基礎的な知識・技能の習得をめざす。
- ③ 幼稚園実習を行い、こどもと関わるうえでの応用力を身につけると同時に、2年次で探究した自己の個性や特徴を生かした幼稚園教諭、保育士、保育教諭としての方向性を定める。さらに養護教諭免許取得をめざす者は、その領域において、より専門的な知識・技術の習得をめざす。
- ④ 3年次に定めた幼児教育・保育の専門職、または養護教諭の実現を目指し、教職実践演習や卒業研究等、これまで学んだ知識の集大成と技能の総仕上げをはかる。

臨床工学科

- ① 一般教養、医学系基礎、工学系基礎の一部を中心に学び、また、医療現場を実感するため、透析クリニック見学や解剖見学を用意している。
- ② 工学系基礎、医学関連科目、情報系科目、専門科目の一部を中心に学び、さらに臨床現場の、特に臨床工学部門を見学して、学びのモチベーションを高める。
- ③ 主に専門科目の実習を通して専門技術の習得を図り、また、スタッフとの連携をトレーニングし、4年次の臨床実習に向けて技能を向上させる。
- ④ これまで学んだ知識と技術を臨床現場で発揮し、卒業研究、国家試験、就職活動と、将来に向けて総仕上げを行なう。

医療保健学部各学科において、国家試験対策費として模擬試験料他、学生の国試サイト登録料、過去問題集に係る経費を国家試験対策費として計上しています。

薬学部

ディプロマポリシーを達成させるため、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目を段階的に配置し、実施します。

- ① 医療人としての高い倫理観、使命感を育成するための科目を低年次より配置し、薬剤師への志向と学習意欲の向上を図りつつ、高年次では薬剤師に求められる社会的責任を自覚するとともに、備えるべき心構えを育成する科目を配置する。
- ② 科学的思考力および問題の主体的解決能力を養い、コミュニケーション能力を熟成するための科目を実施する。
- ③ 臨床実習に関連する科目や臨床実習により、薬剤師職務に必要な基礎知識、技能、態度を修得するとともに、臨床における問題解決能力を養い、チーム医療を実践する能力、態度を育成する。
- ④ 深い教養を身につけるための全学共通科目(一般教養科目)や、薬学専門課程に移行するための基礎能力を高めるための専門基礎科目、および国際性を育む外国語教育科目を編成し、低年次より実施する。
- ⑤ 薬学の専門的知識や技術を修得するために専門科目、実習科目を編成し、基礎から段階的に実施するとともに、適切な薬物療法を実践する能力を育成するための科目を配置する。
- ⑥ 地域の保健・医療への貢献できる能力を養成するために必要な専門科目、実践的実習科目を編成し、実施する。それらに加え、近隣の薬剤師会と連携した地域医療に関わる科目を実施する。
- ⑦ 卒業研究、統合演習科目(PBL)および薬学アドバンスト教育により、多角的な視点から問題を発見・解決できる能力およびプレゼンテーション能力を養成する。
- ⑧ 臨床実習、卒業研究により、医療と医薬品の進歩に関する情報を収集し、生涯にわたり自己研鑽を続けるための能力、次世代を育成する意欲と態度を養う。

看護学部

- ① 社会のさまざまな分野における知識を学ぶとともに、総合的・学際的な分野と専門分野が相互に補完しあうことによって幅広い教養と豊かな感受性を身に付ける。
- ② 生命の尊厳や人権尊重の理念について、理解を深めることにより、自ら

の価値観や人間観を育み、人々の人生や生活に対する価値観や意思が、多様で個別的であることを理解し、様々な価値を受容し尊重できる豊かな人間性を育成する。

- ③ 看護学と医学の基礎的知識を学修し、論理的な思考と科学的な根拠に基づいた看護実践を展開できる能力をもとに、総合的なヒューマンケアに基づく看護実践能力を育成する。
- ④ 保健・医療・福祉チームの一員として、病院施設の機能やチーム医療における看護及び多職種役割を理解し、多職種と連携・協働して、看護の役割を果たすことができる能力を育成する。
- ⑤ 看護の質の向上や多様なニーズに応えるためには、看護に関する課題の解決に向けた科学的思考と問題解決能力が必要になることから、継続的に看護学を探究しつづける基盤を維持し、看護の知識を学び、適切な看護実践を選択し行動するための科学的知識と問題解決能力を育成する。

■学修成果(ディプロマポリシー)

人間社会学群

国際言語文化学類

- ① 国際言語コースは、英語を中心にドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語など複数の言語・文化・歴史・社会を有機的に学び、多様な価値観を持つ人々との共生が実現可能な国際的視野に立つ教養人になること。
- ② 医療外国語コースは、外国語運用能力及び外国文化の知識を身につけることに加え、さらに医療分野の知識を統合し、実践の場で活用する能力を身に付けた国際的視野に立つ教養人になること。
- ③ 日本語教育・日本文化コースは、外国語運用能力、日本語・日本文化についての深い知識及び日本語による優れたコミュニケーション能力を修得し、グローバル化する現代の社会で国際的視野に立つ教養人になること。

以上のディプロマポリシー達成のための一環として実施される異文化理解研修及び海外語学研修プログラム参加学生のために海外語学研修奨学金や異文化理解研修に係る研修費や航空運賃等を奨学費として予算計上しています。

現代法律学類

- ① 多様化・加速化する現代社会に関心を抱き、必要とされる教養の知識並びに法学及び政治学の専門的知識を修得すること。
- ② 知識に裏付けられた法的判断能力及び実地的な問題解決能力である「リーガルマインド」を身につけていること。
- ③ 「リーガルマインド」をもって、現在及び将来起こり得る社会問題を整理し

理論的に考え、自ら行動を起こし、他人と協働して合理的に解決する力（「考・動・力」）を身につけていること。

共同研究室等整備費として判例検索システムを導入し、無償で検索が出来る環境作りの経費を計上しています。

産業経営学類

- ① 学問領域に対する専門的な知識及び技能を有すること。
- ② 自らが抱いた疑問点に対して、修得した様々な技能を駆使し積極的にその解をもとめようとする問題解決能力を身につけていること。
- ③ コミュニケーション能力と自ら考え行動できる人間力を身につけていること。

共同研究室等整備費として資格取得の支援のため、マイクロソフト IT アカデミーに加入し、学生が無償で最新のソフトウェアを利用できる環境作りの経費を計上しています。

医療保健学部

理学療法学科

専門知識・技術を修得するとともに、多様な保健、医療、福祉の問題を統合的に把握し、問題解決ができる能力を持ち、さらにチーム医療を支える豊かな人間性を身につけること。

作業療法学科

時代のニーズに対応できる高度な専門技術・理論を習得し、臨床現場において、患者のニーズを的確に捉え、しなやかで創造的な支援を行うことができる能力を身につけること。

言語聴覚療法学科

言語聴覚療法学の専門的知識と技術を習得し、患者の社会的背景を考慮しながら機能向上と実用的能力の確立を目指し、自立と社会参加を支援することのできる能力を身につけること。

こども保健学科

高い人権意識を持ち、こどもの健全な育ちについて適切に総合的、専門的発達支援ができる職能を備え、社会に貢献していく能力を身につけること。

臨床工学科

高度医療を実践するために必要な医療機器取扱いに関する専門家としての知識や技術を習得するとともに、チームワーク医療に関する基本的な倫理観や心構えを身につけ、患者様ともしっかりとコミュニケーションが図れるようになること。

薬学部

薬剤師としての使命

薬剤師に求められる社会的責任を自覚すると共に、医療人としての倫理観を持ち、薬剤師の義務および法令を遵守し、人々の生命・健康・安全を守る使命感を持って行動できる。

コミュニケーション能力

円滑な人間関係を構築し、的確な情報の伝達および収集ができるコミュニケーション能力を有する。

チーム医療

医療に携わる多職種の役割を理解・尊重し、薬剤師の専門性を生かし、患者にとっての最善の結果を実現するように考えて行動する能力を有する。

基礎的な科学力

医薬品・化学物質等の特性を理解し、生態および環境に対する影響を理解するために必要となる基礎的な知識と科学的思考を有する。

薬物療法における実践能力

患者の病態に基づいた薬物療法を、科学的根拠を考慮したうえで総合的に評価し、適切な調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

地域の保健・医療への貢献

地域の保健医療の担い手の一員として、プライマリケア、セルフメディケーション等を通じ、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

研究への取り組み

薬剤師として個々の業務を遂行する中で、多角的な視点から様々な問題や課題を解析し、その解決のための研究を遂行する意欲と解決能力を有する。

自己研鑽と教育能力

薬剤師として社会から求められる要求に応えるために、医療と医薬品の進歩に関する情報や社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続けると共に、次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

「地域の薬剤師活動を学ぶ」に係る経費を計上し、入学初期の段階で現場に触れ、職業理解や学習意欲を高める動機づけを行う環境作りを行っています。

看護学部

- ① 社会の関係を体系に理解する能力を有する。
- ② 看護の目的と対象となる個人・家族・集団の特性を理解し、健康問題の特定と解決に必要な看護実践ができる基礎的能力を有する。

- ③ 職業人として、日本語及び外国語の運用能力並びに情報リテラシーの基礎を身に付け、これらを用いて論理的な分析と思考・判断及び表現する能力を有する。
- ④ 語学の学修を通して、他者とのコミュニケーションに必要な基礎的能力を有する。
- ⑤ 生命への畏敬の念と人間の尊厳を守るための倫理的態度を有している。
- ⑥ 多様な価値観、個性を尊重する態度を有している。
- ⑦ 人間と生活、心身の健康、社会の直面する諸課題についての基礎知識を修得し、人間・健康・保健・医療・福祉チームの一員として、多職種と連携・協働するために必要な基礎的能力を有する。

3) 学生支援(就学・卒業・就職支援)

本学では、学修支援及び授業支援に関する事項を審議するための機関として教務委員会を設置しています。教務委員会は、月1回定例日に開催し、学修支援及び授業支援に関する全学的な報告事項の伝達、解決すべき問題の審議等を行っています。学期の始めには、各学群(学類)・学部・学科・学年別でガイダンスを実施し、履修指導やコースの特色等も説明しています。このガイダンスの資料作成及び実施運営には、教務課職員が全面的に関わるとともに、履修登録に関する質問などにも積極的に対応しています。

また、教員の側から主体的に学生へ働きかけて学生からのさまざまな相談に応じるといった体制の整備、環境作りもますます重要性を増しており、本学では「担任制」または「チューター制(指導教員制)」といった教員の側から学生一人ひとりの学修状況等に目を配れる体制を学群・学部ごとにとっています。

本学では、キャリア支援の全学的な体制として、キャリア委員会を組織している。定例会議を開催し、学生の就職・進学指導等に関する事項について協議しています。

キャリア支援を行う組織としては、キャリアセンターを設置している。キャリアセンターでは、相談ブースや業界研究・筆記試験の対策資料、企業情報検索等に利用できる6台のパソコン、求人掲示コーナー、自由に資料閲覧できるスペースなどを整え、学生が利用しやすい環境を整えており、各年度初めには、キャリアデザイン科目・資格講座などについて詳しく紹介した「キャリア支援講座案内」や3年次生に「就職活動ワークブック」をガイダンス等で配布している。キャリアセンターの構成員は、センター長及びキャリア課職員5名を配置し、学生からの日常の就職相談、採用情報の提供、キャリア支援に関する各種事業などを行っています。

文系学部では、1年次から3年次生を対象に、「キャリア形成概論」「キャリア形成各論」「キャリア形成ワークショップ(グループワーク)」「キャリア形成ワークショップ(企業研究)」「インターンシップ」等「キャリアデザイン科目」をキャリア支援プロ

グラムとして正課授業に取り入れています。

その他の支援として、本学では、学内で学生と企業が参加し行われる「学内企業説明会」の実施や大学から無料チャーターバスを大阪、神戸へ送り出し、毎年3年次生が参加している「合同企業説明会」へのバスツアーを行うなど、学生の就職意識を高め、就職活動の円滑化を促しています。

4) 管理運営(人事・組織改革・社会貢献・社会連携)

・経営の規律と誠実性

本学は、獨協学園の構成校の一つとして、教育研究、学生支援、施設設備の整備など、魅力ある教育環境と教育力の向上を目指して改革を計画的に推進している。この計画の策定にあたっては、平成10年度以降、中長期にわたる将来を展望するために、当初、12年間の教育方針・教学体制や財務計画について、学園全体と各校の基本計画を策定し、2年ごとに見直しを行っていましたが、急速な社会変化に対応するため、計画期間を8年間、6年間と短縮して、令和2年11月の理事会・評議会において、令和3年度から令和8年度までの6年間における「獨協学園第12次基本計画(2020年度)」を策定しました。

学園の基本計画策定委員会において、(1)学園全体の基本計画の策定、(2)学園全体の基本計画の点検・評価、見直し・修正を行う中で、本学においても学園構成校として、学長のリーダーシップのもとに本学の基本計画(直近では、第12次基本計画)が検討され、基本計画策定ワーキンググループ、学部長等会議において協議を重ねて計画を策定し、学長が評議会に諮問して本学の基本計画案を作り上げています。この基本計画案は最終的に学園運営会議、学園理事会・評議会を経て決定され、決定後は、本学学部長等会議及び評議会において報告され、教員については、各学部教授会等を通じて、職員については、事務連絡会議を通じて滞りなく周知されています。

・教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則に基づいて、本学の教育研究上の目的や基本組織、教員組織、教員の数及び各教員の学位・業績、入学者に関する受入方針及び入学者の数、卒業または修了者の数、授業科目、授業方法、学習の成果に係る評価、学生の教育研究環境、大学が徴収する費用、財務状況、学生の学修支援、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を本学のホームページにおいて分かりやすく整理し、公表しています。

・社会貢献・社会連携

本学は、「姫路市に総合大学を」という姫路市民の強い要望を受け、学校法人獨協学園と姫路市が連携した日本初の公私協力方式により誕生した大学です。

地域に密着した大学として設置の趣旨や役割を認識し、また、「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念を踏まえ、教育研究活動の成果を積極的に社会へ還元すること、市民団体との連携を深め、地域の発展に寄与することを地域貢献の方針とし、市民が気軽に学べる各種の「獨協講座」、「出張講義」、「カルチャーカフェ」、「市民教養講座」、「シニアオープンカレッジ」等、数多くの公開講座を実施しています。また、社会連携として「高校生英語スピーチコンテスト」、「高校生柔道合同練習会」、「サイエンス・パートナー・プログラム」等の高大連携プログラムや、地域の薬剤師を対象にした「西播・姫路医療セミナー」、「発達障がい児・者支援者講座」、「子育てサポート(療育サポート)」、姫路市政策研究費助成事業、教員免許状更新講習会実施等、教育研究の成果の社会への還元行事として積極的に実施しています。他に、図書館の一般開放や発達障がい支援施設(プレイルーム)の開放等社会との大学施設・設備の共同利用も行っています。

(3) 令和4年度事業計画

事業名	事業内容
1 教学関係	
1) 医療保健学部	資質の高い技術及び応用能力を備え、関連医療職と連携・協力して医療ができる医療従事者の育成を目指します。
① 国家試験対策	① 基本計画の重点項目にあげた特に4年次生の国家試験対策を充実させ、国家試験対策問題、模擬試験等の内製と外部模試、WEB 学習を有効に活用し合格率向上を目指します。
② 地域貢献	② 基本計画重点項目である出張講義、駅前オープンキャンパス、学内施設開放等の取り組みを通じた地域貢献により各職種の認知及び理解を促し、志願者確保に繋がります。
③ 実習関係	③ 作業療法・臨床工学では、1年次より、理学療法・言語聴覚療法では2年次より学外実習を行い、医療人として、また、社会人として、それぞれの分野に必要な技能・知識の他マナー等の修得を目指します。
2) 薬学部	薬の専門家としての実践的能力、高い倫理観と豊かな人間性を備え、人々の健康の保持・増進と福祉の向上に貢献し、薬物治療の進展に資する研究心をもった薬剤師の育成を目指します。

① 国家試験対策 ② 実習関係	① 4年次を対象とした CBT 対策講座及び模試の実施、6年次生を対象とした国試対策講座、模試を実施する他、全ての専門科目において定期試験後に補講期間を設けて再試験を実施、再履習者に配慮した時間割や別途指導等、基礎から丁寧に指導する体制の更なる充実を目指します。 ② 1年次より、動機付けのため早期体験学習を課しています。また、5～6年次において長期実習を課し、薬剤師職務に必要な、知識・技能・態度の修得を目指します。
3) 看護学部 ① 国家試験対策 ② 海外研修 ③ 実習関係	看護に関する専門知識・技能を学修し、科学的思考力と主体的学習能力を涵養することによって、看護実践の質の向上に役立て、地域社会に貢献できる専門看護職者の育成を目指します。 ① 学部内に国家試験対策委員会を組織し、対策のための図書の選定や企画等を行っています。入学前準備教育で学習への動機付けを行い、模擬試験、集中講義、WEB 学習、教員による個別指導によって支援を行います。 ② 病院機能の理解やチーム医療のさらなる理解のため海外の医療機関での研修を行います。 ③ 看護師職務に必要な、知識・技能・態度の修得を目指します。
4) 人間社会学群 ① 人間社会演習	人文・社会・自然科学及び医療福祉に関する幅広い教養を身に付けるとともに、それぞれが、国際言語文化、現代法律学、産業経営に係る専門分野を深く修めることによって、現代の人間社会における諸課題に正しく対処できる人材の育成を目指します。 ① 社会人基礎力で求められる「考え抜く力」「前に踏み出す力」「チームで働く力」の能力養成のため、外部講師を招いての実践的な授業を行います。
5) 学習支援センター	学生の基礎学力向上のために、センター併任教員が基礎学力向上部門、学習相談部門、学生データの収集分析部門、入学前教育部門、日本語学習支援部門にお

6) 高等教育修学支援奨学金	いて学生指導を実施します。 大学等における修学支援に関する法律等の施行に基づく授業料減免を開始します。
2 地域関係 1) 地域連携の充実	1) 地域連携の充実及び産学公連携の総合窓口として地域連携課を設置し、姫路市との包括協定や医療系高等教育・研究機構等を利用した公開講座の実施をはじめ、学内施設を地域住民の方々に開放するなど、さまざまな取組みを行います。
3 管理・運営関係 1) 創立30周年記念事業 2) 広報活動	1) 前年度から継続している記念誌編纂等の企画・立案をまとめ、「30年史」を刊行します。 2) 大学イメージアップを目的とした駅前イベント等により社会的貢献をアピールし、受験生・保護者への認知を高めます。また、学生募集のための広報においては、広報効果を高めるため、各媒体の効果検証をオープンキャンパス参加者数や志願者数等から精査し、業者・媒体選定を行います。その他に、高大連携事業の一層の充実を目指します。
4 設備関係 1) 講義棟AVシステム更新	1) 前年度、スケジュール上の問題で実施できなかった講義棟AVシステムの更新を実施します。

〔獨協中学・高等学校〕

(1) 予算編成方針

1) 基本的な取り組み方針

第12次基本計画をベースに事業内容を適宜見直し、教学、生徒募集戦略、インフラ整備、財務戦略の強化を図り、少子高齢化時代に向かって本校の歴史と伝統を堅持しながら、新常态にも対応できる予算を編成します。

また、将来の校舎、体育館の再建築に対応できるように、減価償却引当特定資産の積み上げ等、より強固な財務基盤の構築を目指します。

2) 令和3年度の主な事業実績と課題

カテゴリー	令和3年度の主な実績	今後の中期的な課題
教学関係	① 高校教育課程表の改定 ② カリキュラム改革に向けた議論開始 ③ 出口実績向上に向けた選抜クラスとコース制の改善及び習熟度クラス編成の検討	① 高等学校の教育課程表については、年次進行のため、順次改定を行うことを想定しています。引き続き改定の検討を進めます。 ② いわゆるボトムアップでの意見の集約やカリキュラム・マネジメントを意識した教員の意識形成のために、教研(教育研究)等を活用して積極的な議論の場を作りました。今後は、この議論を具体的にどのようにまとめ、カリキュラム・マネジメントの流れに乗せていくのか検討を進めます。 ③ 大学合格実績向上に対する方策の一つとして選抜クラス制の振り返りと習熟度別の授業クラス編成の研究を進めます。
入試関係	志願者増加と入学偏差値の上昇	① 「獨協」の認知度のさらなる上昇 ② 出口の結果(大学合格実績)の伸長
新型コロナ対策関係	各種対策を通じた感染防止と教育活動の継続	① コロナ禍においても、学校の日常生活を安心して送れるよう、継続的に感染予防に関する資材を準備します。 ② 万が一休校となることがあっても、オンライン授業等を利用して、継続的に学習活動が行えるよう、ICT 設備の整備および授業実践の蓄積を行います。

施設設備 整備関係	①体育館冷房設備新 設 ②体育館床の張替え ③体育館車椅子用昇 降機新設 ④中庭グラウンド人工 芝更新 ⑤校舎内売店改修 ⑥校舎来客用トイレ 改修 ⑦日新寮トイレ床改 修 ⑧教室窓改修 ⑨校舎3階高2フロア 壁塗装 ⑩地理準備室教室化 工事 ⑪体育館エントランス 塗装	建物・施設・設備の老朽化部分の改修
財務関係	新たな補助金の獲得 ①「私立学校体育館 空調設備新規導入 費助成金」(財団法 人東京都私学財 団)の交付を受け る。 ②「私立学校施設整 備費補助金(バリア フリー化整備)」(東 京都)の交付を受 ける。	財務基盤の強化 ①増収策及び支出抑制策の工夫 ②積立率の向上 ③補助金の戦略的獲得

3) 令和4年度の予算編成方針

令和3（2021）年度決算において、本校の財務は堅調に推移する見込みです。「事業活動収支」においては、体育館の空調設備の設置、床の張替え、中庭の人工芝の張替え等を行い、生徒の安全・安心な環境整備に配慮し、また、バリアフリーに配慮した体育館の昇降機工事も行い、空調機設置とともに、東京都の補助金を

獲得予定です。「経常収支差額」及び「基本金組入前当年度収支差額」は、それぞれ黒字を達成する見込みです。

令和4(2022)年度予算編成においても、「経常収支差額」および「基本金組入前当年度収支差額」のそれぞれの黒字を確保すること、および「減価償却引当特定資産」を予定通り引き当てることを大前提とします。

さらに、本校の「教育の質の向上」を図るべく投資を行っていく方針です。具体的には各部門・各事業の予算計画を実現するとともに、教室内改修工事、暗幕張り替え、トイレの改修工事、椅子の修繕・買い替えなどを行い、生徒の「学習効率」を向上させ、学内の教育環境整備を図る方針です。

(2) 令和4年度事業計画

1) 事業計画の基礎となる主目標

全ての生徒が「社会の優等生」となるべく、学問を通じて知性や論理的思考、哲学や芸術を含めた人文科学的な感性を有するバランスの取れた人間教育を目指します。

本校の特色でもあるグローバルな交流、環境問題に生徒が主体的に取り組めるようにし、また、男子成長曲線に合わせた教育とカリキュラム編成により生徒の将来の夢や進路を実現させるとともに、中学入試広報戦略、令和3年に締結した獨協医科大学との高大連携の発展的進化を含めた出口戦略、施設設備の整備等により、熾烈な学校間競争を勝ち抜く「魅力あふれる学校」作りを主目標とします。

2) 主要事業計画

事業名	事業内容
教学関係	
①カリキュラム改革	①カリキュラムの改定については、本校ディプロマ・ポリシーを実現すべく方針を立てて進めています。今後、中高で一貫性のあるカリキュラムへの見直しも行います。新しい学習指導要領に盛り込まれている「探究」や「情報」といった新しい視点については、研修等に積極的に参加し情報収集を行い、研究を進めます。
②教育の質の向上、出口実績向上に向けた選抜クラスとコース制の改善及び習熟度クラス編成	②低学年でのきめ細やかな指導体制づくりのための中学1年次6クラス編成は次年度も維持します。また、次年度については、在籍生徒数の多い中学2年においても1クラス増やして6クラス編成とします。 選抜クラス制については、この10年間の振り返りをもとに、まずより効果的なより良い運用の仕方を模索し

③授業改革・研修	ます。そのなかで今まで議論を進められなかった習熟度別の授業クラス編成についても、すべての成績層に合った授業や評価のあり方を研究します。 ③授業については、新しい学力観に合った取り組みを模索する一方、授業の振り返りを生徒と共にを行い、より良い授業づくりの方法も検討します。そのための有効な資料になり得る授業アンケートも具体的な試行を含めて開始します。また、教員相互の研修として、研究授業の立ち上げについても組織的な検討を進めます。
入試関係 ①募集広報戦略	①「獨協」という名前を「良質の学校」として認知を広げるために、i)購入読者からの信頼度が高い雑誌媒体への記事広告掲載を積極的に行うとともに、ii)受験生の保護者が学校情報を獲得する際の大きな媒体となっている Web 上の学校情報サイトへの記事広告掲載等も他に劣後しないように実施します。あわせて様々な機会をとらえてポジティブな形での校名の露出に努めます。 ②ホームページを広報に特化したものにリニューアルを図ります。あわせて情報発信ツールとして SNS の活用を積極的に模索していきます。
教育活動関係 ①行事 ②進路指導	①行事はカリキュラムを構成する要素であることを確認し、カリキュラム改定とともに6年間中高一貫での行事のグランドデザインの検討に入ります。 ②大学入試改革が進むなか、本校でも進路指導により一層の力を注ぐ。中学からの学習習慣の向上を目指して、各学年で取り組みを進めます。高校では、大学入試改革を見据えて、実体験を含む幅広い学習とその振り返りをポートフォリオにして蓄積する。大学受験に向けて高校生をサポートするため自習室チューターの活用や実施する模擬試験の再構成等の工夫も検討します。また、現在獨協医科大学との高大連携の枠組みを構築しつつあり、今後もより具体的な検討と実践を進めます。

③課外活動	③行事としての総合学習的な課外活動の充実の他、クラブ活動では部活動指導員やコーチの活用によって、生徒へのより良い活動環境づくりを目指します。
④グローバル教育	④新型コロナの影響で、海外での研修は現在中止中です。今後、状況をみながら再開への段取りを進めます。そのなかで、並行して可能な限り目的を同じく設定した国内での代替研修も模索します。事前学習では探究的な課題を盛り込んだり、オンラインの活用をしたり、獨協大学との連携等も視野に新たな検討要素を加えて工夫をします。
⑤環境教育	⑤環境教育委員会(教員組織)と緑のネットワーク委員会(生徒組織)が中心となって、実践的な環境学習の場を創り出しています。環境教育で目指すものは人づくりです。都市部の自然に触れ合いながら、地域との共生、地球環境との共生を学ぶ取組みを進めます。現在、地域の福祉施設と相互に協力しながら新たな取組みを模索しています。
新型コロナ対策関係	感染症予防対策として、手指消毒用アルコール、次亜塩素酸水等の資材の購入を継続します。
施設設備整備関係	①教室カーテンの更新 ②教職員用椅子の更新 ③校舎改修 ④wi-fi アクセスポイント増設 ⑤教室用ロッカー・机椅子 ⑥情報センター閲覧席の机と椅子を一部更新 ⑦ICT 機器 ⑧情報センターコピー機更新

[獨協埼玉中学高等学校]

(1) 予算編成方針

1) 令和3年度の主な事業実績

国際理解教育、外国語教育については、姉妹校との交換留学並びに夏季語学研修の実施を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされました。海外渡航を伴う計画は実施できませんでしたが、全学年におけるネイティブ教員による少人数授業、アメリカン・サマー・キャンプ、エンパワーメント・プログラム、多読プログラム、全員参加型のスピーチコンテスト等を計画通り実施し進めています。

新型コロナウイルスに伴う今後の影響が見通し難い状況であることから、新型コロナウイルス関連対応事案に注力しています。ひとつには、授業体制等の一層の向上・多様化を含め、学習効果をより一層高めるべく、ICT 環境の整備に取り組んでいます。校内 LAN の整備は今年の夏に完了し、生徒全員が1台のChromebook を保有する体制としており、遠隔に加え通常の授業においても、ICTを積極的に活用すると共に、不測の事態への対応力向上に努めています。

引き続き、学校における新型コロナウイルス感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上での学校運営に取り組んでいきます。

2) 令和4年度の予算編成方針

「自ら考え、判断できる若者を育てる」という本校教育の基本方針に基づき、教育内容の充実、受験環境の整備に向けた改革を更に推進します。また、併設大学への進学実績と他大学への進学実績を併せ持つ幅広い進路選択が可能な学校として、併設大学の協力を得ながらの更なる連携強化、他大学への進学実績向上に、引き続き取り組んでまいります。

令和4年度におきましても、安定的な収入の確保と共に、施設・設備の修繕・更新並びにICT環境整備の支出等を見据え、限られた財源の有効活用に努めます。主要な事業計画は、次のとおりです。

(2) 令和4年度事業計画

1) 教学関係

① 授業編成及びクラス編成

きめ細やかな指導を目的として、英語・数学の少人数習熟度別授業や一貫生を対象とした高校1・2年次における選抜クラスの設定や高校3年次のコース別クラス編成などが定着し、大学進学実績の伸長に結びついてきています。更に、高校3年次のコース別クラス編成の一層の向上を図るべく、高校外進生における2年次の選抜クラスや高校2年次の文系・理系別カリキュラム等を設定しています。また、15年目を迎える獨協コース

も、大学の協力を得ながらの連携により、著変なく推移しています。

② 国際理解教育の推進

新型コロナウイルスの今後の影響状況により実施可否に不透明な部分がありますが、交換留学、夏季語学研修を以下の通り計画しています。

＜交換留学選定候補先(姉妹校)＞

中学 Levin Intermediate School 校(ニュージーランド)、

高校 Penola Catholic College 校(オーストラリア)

Steinbart Gymnasium校(ドイツ)

＜夏季語学研修選定候補先＞

高校 San Rafael Dominican University 校(アメリカ)

更に、高1全員を対象として、エンパワーメント・プログラムを実施します。加えて、引き続き、個別の留学や海外からの留学生の受け入れを積極的に進めます。

③ 外国語教育の充実

「語学の獨協」の精神を受け継ぎ、英語の4技能力の育成を一層推進するために、これまでと同様に、ネイティブ教員6名の体制を維持し、クラスを二分割した少人数授業を継続していきます。更に、中2でのアメリカン・サマー・キャンプ、中3での多読プログラム、高1での全員参加型のスピーチコンテストなど、英語関連のイベントを充実させます。また、4技能力育成の一環として、英検、GTEC、TOEIC などの外部試験の受験を積極的に進めます。加えて、国際的に多様な視点を経験するためにも、高校段階でのドイツ語学習の機会をこれまで通り維持します。

④ 教員の教育力向上

過年度より実施している生徒による「授業アンケート」の評価については、教科会と学年会を通じた全教員による分析結果の共有により、更なる授業の質の向上につなげています。加えて、夏季休暇中の教員研修日設定(1日)や、問題点を抽出し認識するための教員相互間の公開授業、更には、外部での教職員研修制度や個別指導の実施などを通じて、引き続き、全教員の教育力向上に努めていきます。

⑤ 自学自習力の向上

自学自習力の向上を目的として、高2の希望者を対象とした合宿などによるサマーセミナーを実施する計画です。

2) 管理・運営関係

① ホームページの充実

生徒募集活動効果の更なる向上を図るべく、訴求力のあるホームページ作りに引き続き努めると共に、積極的に活用し、情報発信力の一層の向上に注力します。

② スクール Web の監視

生徒プロフ、掲示板、裏サイトを検索・監視し、生徒のネットいじめ、トラブルの防止及び個人情報の保護を図ります。

③ ICT 環境の更なる整備・活用

新型コロナウイルスに伴う今後の影響が見通し難い状況であることから、今後とも、新型コロナウイルス関連状況を注視し、ICTを活用した適時適切な対応に努めます。昨年の夏に整備を完了した校内 LAN を背景として、生徒全員が Chromebook を保有する体制が構築されており、授業体制等の一層の向上・多様化並びに学習効果の更なる向上に取り組みます。また、令和3年度に増設を予定しているパソコン教室の効果的な活用にも留意してまいります。加えて、情報の蓄積・共有化、情報伝達の効率化等に注力します。

④ コロナ禍での学校運営

引き続き、学校における新型コロナウイルス感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上での学校運営に取り組んでいきます。日々の活動におけるマスクの着用・3密の回避・こまめな手洗い・消毒などの基本的対策の励行徹底をはじめとして、学校外での活動留意点や新型コロナウイルス感染対応フローチャートによる具体的対応の周知・徹底など、継続的に取り組んでいきます。

3) 施設・設備関係

① グラウンドコンディションの改善

サッカー場兼ラグビー場のグラウンドコンディション改善工事を行います。

② 施設・設備の修繕・更新

ハードの改善を図るべく、劣化した施設・設備の修繕・更新を行います。

③ 教育研究用機器備品の整備

楽器、ICT 関連機器等、教育用機器備品を購入します。

④ 図書館の充実

選定図書を購入します。

(3) 主な事業計画

事業名	事業内容
1. 教学関係	
1) 授業編成及びクラス編成	きめ細やかな指導を目的として、英語・数学の少人数習熟度別授業や一貫生を対象とした高校1・2年次における選抜クラスの設定や高校3年次のコース別クラス編成などが定着し、大学進学実績の伸長に結びついてきています。更に、高校3年次のコース別クラス編成の一層の向上を図るべく、高校外進生における2年次の選抜クラスや高校2年次の文系・理系別カリキュラム等を設定しています。また、15年目を迎える獨協コースも、大学の協力を得ながらの連携により、著変なく推移しています。
2) 国際理解教育の推進	新型コロナウイルスの今後の影響状況により実施可否に不透明な部分がありますが、交換留学、夏季語学研修を以下の通り計画しています。 ＜交換留学候補先(姉妹校)＞ 中学 Levin Intermediate School (NZL) 高校 Penola Catholic College (AUS) Steinbart Gymnasium (DEU) ＜夏季語学研修候補先＞ 高校 San Rafael Dominican University (USA) 更に、高1全員を対象として、エンパワーメント・プログラムを実施します。加えて、引き続き、個別の留学や海外からの留学生の受け入れを積極的に進めます。
3) 外国語教育の充実	「語学の獨協」の精神を受け継ぎ、英語の4技能力の育成を一層推進するために、これまでと同様に、ネイティブ教員6名の体制を維持し、クラスを二分割した少人数授業を継続していきます。 更に、中2でのアメリカン・サマー・キャンプ、中3での多読プログラム、高1での全員参加型のスピーチコンテストなど、英語関連のイベントを充実させま

	す。また、4技能力育成の一環として、英検、GTEC、TOEIC などの外部試験の受験を積極的に進めます。加えて、国際的に多様な視点を経験するためにも、高校段階でのドイツ語学習の機会をこれまで通り維持します。
4)教員の教育力向上	過年度より実施している生徒による「授業アンケート」の評価については、教科会と学年会を通じた全教員による分析結果の共有により、更なる授業の質の向上につなげています。加えて、夏季休暇中の教員研修日設定(1日)や、問題点を抽出し認識するための教員相互間の公開授業、更には、外部での教職員研修制度や個別指導の実施などを通じて、引き続き、全教員の教育力向上に努めていきます。
5) 自学自習力の向上	自学自習力の向上を目的として、高2の希望者を対象とした合宿などによるサマーセミナーを実施する計画です。
2. 管理・運営関係	
1)ホームページの充実	生徒募集活動効果の更なる向上を図るべく、訴求力のあるホームページ作りに引き続き努めると共に、積極的に活用し、情報発信力の一層の向上に注力します。
2)スクールWeb の監視	生徒プロフ、掲示板、裏サイトを検索・監視し生徒のネットいじめ、トラブルの防止及び個人情報の保護を図ります。
3)ICT 環境の更なる整備・活用	新型コロナウイルスに伴う今後の影響が見通し難い状況であることから、今後とも、新型コロナウイルス関連状況を注視し、ICT を活用した適時適切な対応に努めます。昨年の夏に完了した校内 LAN を背景として、生徒全員が Chromebook を保有する体制が構築されており、授業体制等の一層の向上・多様化並びに学習効果の更なる向上に取り組みま

4) コロナ禍での学校運営 3. 施設・設備関係 1) グラウンドコンディションの改善 2) 施設・設備の修繕・更新 3) 教育研究用機器備品の整備 4) 図書館の充実	す。また、令和3年度に増設を予定しているパソコン教室の効果的な活用にも留意してまいります。加えて、情報の蓄積・共有化、情報伝達の効率化等に注力します。 引き続き、学校における新型コロナウイルス感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上での学校運営に取り組んでいきます。日々の活動におけるマスクの着用・3密の回避・こまめな手洗い・消毒などの基本的対策の励行徹底をはじめとして、学校外での活動留意点や新型コロナウイルス感染対応フローチャートによる具体的対応の周知・徹底など、継続的に取り組んでいきます。 サッカー場兼ラグビー場のグラウンドコンディション改善工事を行います。 ハードの改善を図るべく、劣化した施設・設備の修繕・更新を行います。 楽器、ICT関連機器等、教育用機器備品を購入します。 選定図書を購入します。
---	--

以 上

Ⅲ. 令和4年度事業計画(計数編)

1. 令和4年度予算の概要

事業活動収入合計は1,210.2億円(令和3年度見込比36.3億円減少)となります。主な収入科目として、医療収入が918億円、学生生徒等納付金が183.1億円、経常費等補助金収入が48.3億円、寄付金収入17億円を計上しております。基本金組入額は123.7億円です。なお事業活動収入合計に占める医療収入の割合は75.9%となります。

一方、事業活動支出合計は1,177.5億円(令和3年度見込比38.1億円増加)となります。主な支出科目は、人件費476.6億円、教育研究経費631.9億円(うち医療経費353.5億円)、管理経費は59.5億円となります。

以上から基本金組入後の当年度収支差額は91億円の支出超過となりますが、基本金組入前当年度収支差額は32.7億円の黒字を計画しています。

金融資産の残高については、令和3年見込比で、現金預金は40.8億円減少し、各種特定資産は全体で21.3億円増加します。一方、金融資産の合計から外部借入を差引いた実質金融資産残高は、令和3年度見込比で18.7億円減となる451.7億円を計上しています。

なお、資金運用については、引き続き現行の有価証券運用規則に基づき、従来同様に安全性に配慮した運用を実施していきます。

事業活動収支予算書詳細については(表 1)を、資金収支予算書詳細については(表 2)を、事業活動収入及び事業活動支出の科目別構成比については(図表 1)をご参照ください。

(表 1)

令和４年度事業活動収支予算書

令和４年４月１日から

令和５年３月３１日まで

(単位:千円)

		科 目	令和4年度 予 算 額	令和3年度 予 算 額	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	18,306,070	18,938,817	△ 632,747
		手数料	731,613	795,058	△ 63,445
		寄付金	1,704,364	1,401,447	302,917
		経常費等補助金	4,830,582	4,677,434	153,148
		国庫補助金	3,280,536	3,155,003	125,533
		地方公共団体補助金	1,524,611	1,494,625	29,986
		学術研究振興資金	1,000	3,000	△ 2,000
		その他の補助金	24,435	24,806	△ 371
		付随事業収入	650,713	614,661	36,052
		医療収入	91,800,830	87,398,460	4,402,370
		雑収入	1,222,707	1,317,218	△ 94,511
		教育活動収入計	119,246,879	115,143,095	4,103,784
	事業活動支出の部	人件費	47,664,676	48,218,118	△ 553,442
		教育研究経費	63,194,205	61,024,950	2,169,255
		管理経費	5,954,191	5,092,094	862,097
		徴収不能額等	74,900	73,860	1,040
		教育活動支出計	116,887,972	114,409,022	2,478,950
		教育活動収支差額	2,358,907	734,073	1,624,834
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	57,388	62,226	△ 4,838
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	57,388	62,226	△ 4,838
	事業活動支出の部	借入金等利息	32,149	32,932	△ 783
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	32,149	32,932	△ 783
		教育活動外収支差額	25,239	29,294	△ 4,055
		経常収支差額	2,384,146	763,367	1,620,779
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	1,711,520	1,381,892	329,628
		特別収入計	1,711,520	1,381,892	329,628
	事業活動支出の部	資産処分差額	754,330	50,065	704,265
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	754,330	50,065	704,265
		特別収支差額	957,190	1,331,827	△ 374,637
		[予備費]	71,300	71,000	300
		基本金組入前当年度収支差額	3,270,036	2,024,194	1,245,842
		基本金組入額合計	△ 12,371,798	△ 8,582,600	△ 3,789,198
		当年度収支差額	△ 9,101,762	△ 6,558,406	△ 2,543,356
		前年度繰越収支差額	△ 123,689,596	△ 132,897,086	9,207,490
		基本金取崩額	300,000	500,000	△ 200,000
		翌年度繰越収支差額	△ 132,491,358	△ 138,955,492	6,464,134
(参考)					
事業活動収入計			121,015,787	116,587,213	4,428,574
事業活動支出計			117,745,751	114,563,019	3,182,732

(表 2)

令和 4 年 度 資 金 収 支 予 算 書

令和 4 年 4 月 1 日から

令和 5 年 3 月 31 日まで

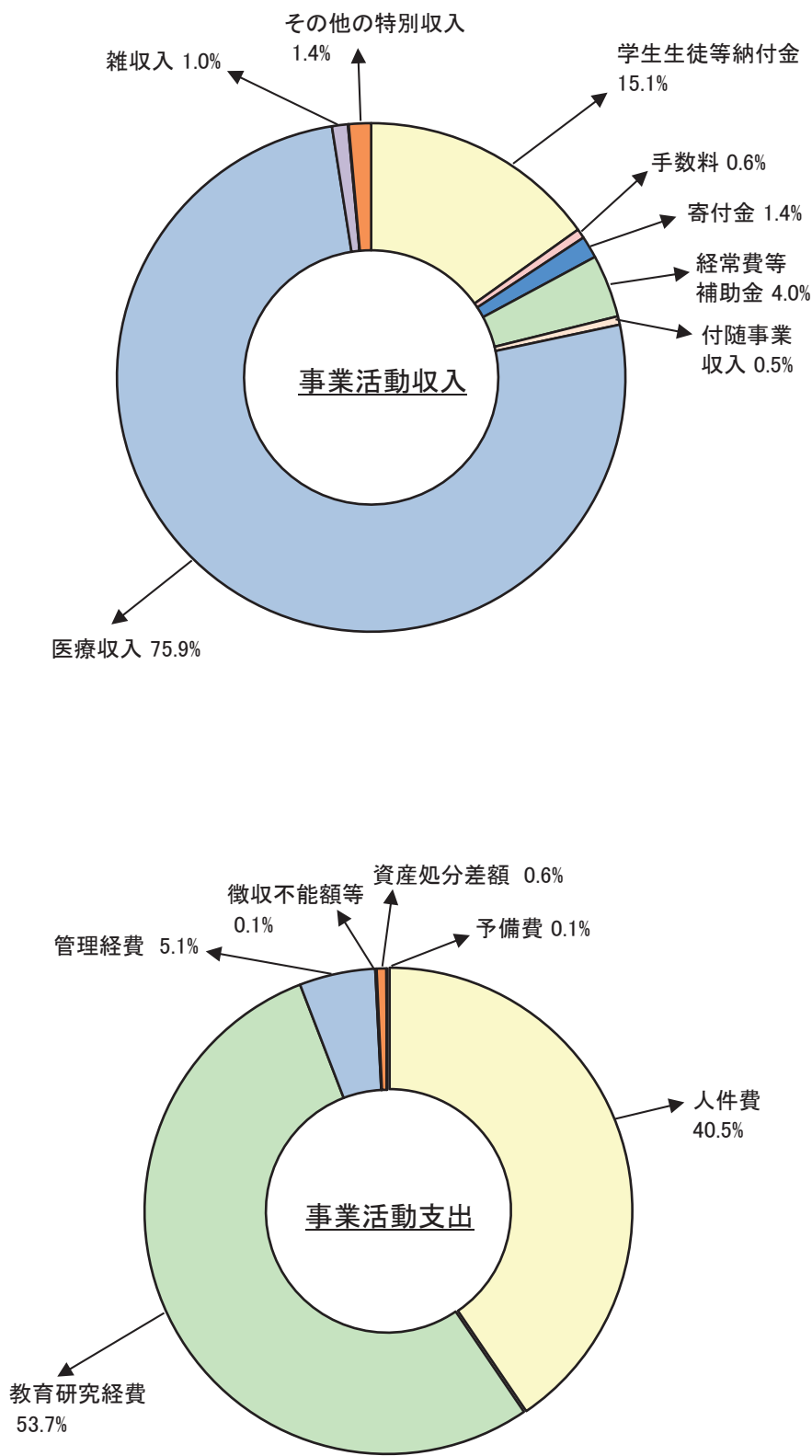
(単位:千円)

収 入 の 部			
科 目	令和4年度 予 算 額	令和3年度 予 算 額	増 減
学生生徒等納付金収入	18,306,070	18,938,817	△ 632,747
手 数 料 収 入	731,613	795,058	△ 63,445
寄 付 金 収 入	1,702,774	1,399,770	303,004
補 助 金 収 入	6,472,142	5,935,854	536,288
国庫補助金収入	3,868,426	3,243,763	624,663
地方公共団体補助金収入	2,578,281	2,664,285	△ 86,004
学術研究振興資金収入	1,000	3,000	△ 2,000
その他の補助金収入	24,435	24,806	△ 371
資 産 売 却 収 入	30,500	0	30,500
付随事業・収益事業収入	650,713	614,661	36,052
医 療 収 入	91,800,830	87,398,460	4,402,370
受取利息・配当金収入	57,388	62,226	△ 4,838
雑 収 入	1,240,707	1,335,218	△ 94,511
借 入 金 等 収 入	3,060,800	2,960,000	100,800
前 受 金 収 入	3,667,905	3,789,935	△ 122,030
そ の 他 の 収 入	44,703,205	38,133,740	6,569,465
資金収入調整勘定(△)	△ 19,101,221	△ 19,724,414	623,193
当 年 度 収 入 合 計	153,323,426	141,639,325	11,684,101
前年度繰越支払資金	32,757,708	24,533,440	8,224,268
収 入 の 部 合 計	186,081,134	166,172,765	19,908,369

支 出 の 部			
科 目	令和4年度 予 算 額	令和3年度 予 算 額	増 減
人 件 費 支 出	47,035,706	47,484,394	△ 448,688
教育研究経費支出	54,738,742	51,964,637	2,774,105
医療経費支出	35,352,030	33,429,360	1,922,670
管 理 経 費 支 出	5,216,693	4,383,909	832,784
借 入 金 等 利 息 支 出	32,149	32,932	△ 783
借 入 金 等 返 済 支 出	3,135,830	3,113,330	22,500
施設関係支出	11,955,735	8,146,560	3,809,175
設備関係支出	8,599,406	5,122,319	3,477,087
資産運用支出	27,710,515	24,283,785	3,426,730
そ の 他 の 支 出	17,883,453	16,777,300	1,106,153
予 備 費	71,300	71,000	300
資金支出調整勘定(△)	△ 18,980,466	△ 14,300,230	△ 4,680,236
当 年 度 支 出 合 計	157,399,063	147,079,936	10,319,127
翌年度繰越支払資金	28,682,071	19,092,829	9,589,242
支 出 の 部 合 計	186,081,134	166,172,765	19,908,369

令和4年度予算 事業活動収支 科目別構成

図表1



2. 経営の状況

令和3年度の事業活動収入は1,246.5億円を見込み、事業活動支出については1,139.3億円を見込んでいます。前年度と同様にコロナウイルス感染症対応等学園として難しい経営環境が続きましたが、堅実な運営を行い107.1億円の基本金組入前当年度収支差額を計上する見込みです。

令和4年度予算における事業活動収入は1,210.2億円、事業活動支出は1,177.5億円です。経常収支差額は23.8億円、基本金組入前当年度収支差額は32.7億円を予算計上しています。

引続き、コロナウイルス感染症対応に迫られると予想されますが、事業収支については予算以上の収支超過を実現すべく、予算執行を進めてまいります。またその結果を将来の活動を見据えた堅固な財務という成果に結びつける所存です。

3. 課題と今後の方針・対応策

令和4年度は獨協学園第12次基本計画(2020年度)の2年度目であることに加えて、第13次基本計画の策定年度にもあたります。第12次基本計画に織り込んだ諸事業を各校が着実に実行することを基本に、少子化問題、文教政策の変化、新型コロナウイルス感染症への対応等の学校法人を取り巻く諸課題に対応しながら、令和4年度の予算実行と新しい基本計画の策定に取り組んでまいります。

特に新たに稼働した施設設備等を十分に機能させながら教育、研究及び医療の質をもう一段上げていくこと、教学面の諸施策について学修成果の自覚を促すとともに教育成果の改善に資する活動とすることに注力してまいります。

また、学園の課題の一つとなっている更なる内部留保の確保についても堅実な運営により実現していきます。

以上